

平成25年度における府中市教育委員会の  
権限に属する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価に係る報告書

平成26年7月  
府中市教育委員会

## 目 次

第 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 の実施	1
第 2 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価の実施方針	1
第 3 平成 25 年度の府中市教育委員会の活動概要	2
第 4 平成 25 年度の府中市教育委員会の基本方針及び 基本方針に基づく主要施策	8
第 5 平成 25 年度の府中市教育委員会の基本方針に基づく 主要施策の点検及び評価	13
第 6 点検及び評価に関する有識者からの意見	83
(資料 1) 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価の実施に関する要綱	89

## 第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この規定を受け、府中市教育委員会においても、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告書をまとめるとともに、これを公表します。

## 第2 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

(平成20年12月18日教育委員会決定)

### 1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成20年4月1日施行）が行われ、新たに教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施が義務付けられました。

そこで、本市の教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について、点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。また、点検及び評価の結果を議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たしていくものです。

### 2 実施内容

- (1) 毎年度策定する府中市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策を対象とし、点検及び評価を行います。
- (2) 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の方向性を示すものとし、毎年1回実施します。
- (3) 施策・事業の進捗状況を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行います。
- (4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検・評価に関する有識者を置きます。点検・評価に関する有識者は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱します。
- (5) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を府中市議会へ提出します。また、報告書は公表していきます。

### 第3 平成25年度の府中市教育委員会の活動概要

府中市教育委員会は、府中市長が府中市議会の同意を得て任命した5人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行しています。教育委員会には教育長が置かれ、教育委員会の指揮監督の下にその事務をつかさどっています。委員の任期は4年です。

教育委員会の会議は、原則として毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会、視察等を行っています。平成25年度の教育委員会活動としては、定例会を12回、臨時会を2回開催し、議案43件、報告・連絡・協議事項119件について審議等を行いました。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく市長への予算要望を始め、市内小中学校や社会教育施設への訪問、児童・生徒に対する表彰などの活動を行っています。

府中市教育委員会は、府中市の教育行政の基本となる「教育目標」と、この目標を達成するための「基本方針」を策定しており、この基本方針の下に総合的な教育施策を推進しています。

平成25年度には、文部科学省が指定している「コミュニティ・スクール」及び「府中版コミュニティ・スクール」の平成26年度からの全小・中学校での実施に向けた方策が固まりました。学校と地域の協働により、学校と保護者と地域のつながりを広く深くすることで子供の学びと育ちを支えていく施策が、実施されます。また、八ヶ岳府中山荘において、小学5年生が宿泊体験学習を行うセカンドスクールの全校実施が3年目を迎え、生徒の参加率が99.4%というなかで、先生やボランティアの方たちとの協力の下、大きな事故やけがもなく無事に終了することができました。

給食センターについては、老朽化する施設の整備を図り、子どもたちに安全・安心でおいしい給食を提供するため、「府中市立学校給食センター基本計画」が策定されました。文部科学省の「学校給食衛生管理基準」を遵守し、最大で、22,000食の給食を提供でき、アレルギー対応食を提供することができる給食センター施設を目指していくこととなります。

学校教育の施策の方向性を示す計画である「第2次府中市学校教育プラン」が策定されました。このプランは、「生きる力」を身に付けた児童・生徒を育むことを目指し、教育の直面する課題や問題の解決に取り組むため、主要な学校教育の施策の方向性を示すものとなります。

社会教育分野では、スポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会）が9月に開幕しました。東京都での国民体育大会は54年ぶり、全国障害者スポーツ大会は初めての開催でした。

また、府中市のスポーツ施策の方向性を示した「府中市スポーツ推進計画」が策定されました。市民が、それぞれの立場で自主的かつ継続的にスポーツ活動に参加できるよう、その機会の提供と環境の整備を更に進めることで、「スポーツタウン府中」の発展による、健康で元気なまちづくりを目指していきます。

教育委員会の構成（平成26年3月31日現在）

職名	氏名	任期	委員長任期
委員長	崎山 弘	自 平成 22. 12. 22 至 平成 26. 12. 21	自 平成 25. 10. 1 至 平成 26. 9. 30
委員長職務代理者	齋藤 裕吉	自 平成 22. 12. 22 至 平成 26. 12. 21	
委員	村越ひろみ	自 平成 24. 10. 1 至 平成 28. 9. 30	
委員	松本 良幸	自 平成 24. 10. 1 至 平成 28. 9. 30	
教育長	浅沼 昭夫	自 平成 24. 10. 1 至 平成 28. 9. 30	

教育委員会の開催状況

平成25年度の教育委員会の開催状況は、次のとおりです。

平成25年第4回教育委員会定例会（平成25年4月18日）

区分	件名
議案	臨時代理による処理の承認を求めることについて （府中市教育委員会職員の人事異動について） 臨時代理による処理の承認を求めることについて （府中市立学校教職員の人事異動について） 臨時代理による処理の承認を求めることについて （平成25・26年度府中市スポーツ推進委員の追加について） 府中市教育委員会が行う情報公開事務に関する規則の一部を改正する規則 府中市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則 府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程 府中市立学校条例の一部を改正する条例の申出について 平成26年度使用教科用図書採択要綱について 府中市立公民館条例の一部を改正する条例の申出について 府中市体育施設条例の一部を改正する条例の申出について 府中市立図書館条例の一部を改正する条例の申出について
請願	学校法人石井文学園つくし幼稚園の幼稚園設置基準違反、是正なき場合は閉園を要望する請願
報告・連絡	平成25年度府中市給付及び貸付奨学金認定状況 平成25年度幼・小・中教育課程届の受理状況について ふるさと府中歴史館及び郷土の森博物館の学習利用について スポーツ祭東京2013国体関連文化プログラム事業「府中わくわくウォークフェスタ～府中の自然と文化財めぐり～」について 子ども読書の日について 地区図書館の臨時開館について 平成25年度府中市立小中学校美術鑑賞教室の実施について 平成25年度児童・生徒数報告集計表（4月7日）について

	府中市スポーツ推進計画検討会議委員について 第6期府中市生涯学習審議会員について スポーツ祭東京2013の開催気運醸成に向けた取組について
--	-----------------------------------------------------------------------------

平成25年第5回教育委員会定例会（平成25年5月16日）

区分	件名
議案	臨時代理による処理の承認を求めることについて （府中市立学校副校長の任命について） 平成25・26年度府中市スポーツ推進委員候補者について
報告・連絡	生涯学習センターの臨時休館について 2013ボールふれあいフェスタの開催について 第24回市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催について 企画展「近代洋画にみる夢 河野保雄コレクションの全貌」の開催について 遺跡発掘調査現地説明会について ふるさと府中の古代史講座 第1回「発掘が語る古代都市武蔵国府」について 「ロシア チェリャビンスク隕石 特別公開」について 郷土の森博物館「あじさいまつり」について

平成25年第6回教育委員会定例会（平成25年6月20日）

区分	件名
議案	なし
請願	学校法人石井文学園つくし幼稚園（理事長石井誠）幼稚園設置基準違反の是正を求める請願
報告・連絡	府中市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について 府中市立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について 府中市私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金交付規則の一部改正について 府中市幼児愛育補助金交付規則の一部改正について 平成25年度府中市教育委員会研究協力校等について 平成24年度文化振興事業結果について 平成24年度文化財保護・普及事業結果について 平成24年度生涯学習関連事業について 平成24年度社会体育事業結果報告 平成24年度国体推進室事業報告について 平成24年度図書館利用状況 平成24年度美術館関連事業について 平成25年度平和啓発事業について 平成25年度プール開催日程について スポーツ祭東京2013卓球競技普及啓発事業の実施について 企画展「夏休みこども美術館 いたずらばれたん 絵の国は大きわぎ」の開催について スポーツ祭東京2013開催期間中における文化施設の臨時開館について 第56回府中市市民体育大会夏季大会（水泳競技会）の開催について

平成25年第7回教育委員会定例会（平成25年7月18日）

区分	件名
議案	平成24年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行

	の状況の点検及び評価に係る報告について
報告・連絡	平成25年度府中市学校保健会委員の委嘱について 教育センターの在り方検討委員会について 第28回府中市青少年音楽祭の開催について 国史跡武蔵国府跡保存整備活用検討協議会委員について ふるさと歴史館「掘り出された府中の遺跡2013～ムサシカメ丸君のドキ 土器夏休み」について 郷土の森博物館特別展「あしもとネイチャーワールド 多摩川にアユが帰っ てきた！」について 第56回府中市民体育大会秋季大会の開催について 夏休みお薦め本リストについて

平成25年第8回教育委員会定例会（平成25年8月15日）

区分	件名
議案	府中市特別支援教育推進計画【第二次推進計画（案）】について 平成26年度使用教科用図書採択について 平成25・26年度府中市スポーツ推進委員候補者について
報告・連絡	平成24年度府中市学校給食会事業報告及び給食費会計決算について 学校給食センター施設整備の進捗状況について 府中市の小・中連携、一貫教育の推進について 府中版コミュニティ・スクールの実施について 第20回府中市生涯学習フェスティバルについて 企画展「ウィリアム・モリス」の開催について スポーツ祭東京2013おでかけガイドの作成について

平成25年第9回教育委員会定例会（平成25年9月12日）

区分	件名
議案	なし
報告・連絡	寄付の採納及び感謝状の贈呈について 平成25年度日光林間学校実施結果について 平成25年度「府中の教育を語る会」について 周年記念式典教育委員会あいさつについて（南白糸台小学校） 「第4回国際科学映像祭ドームフェスタ in 府中市郷土の森博物館プラネタ リウム」について 府中市スポーツ推進計画（案）のパブリックコメント実施について 第17回みんなのスポーツdayの開催について 「府中の森の文化まつり」開催について スポーツ祭東京2013府中市炬火採火式及び炬火リレーの実施について スポーツ祭東京2013公立小中学校応援観戦計画表について

平成25年第1回教育委員会臨時会（平成25年9月28日）

区分	件名
その他	府中市教育委員会委員長選挙について 府中市教育委員会委員長職務代理者の指定について
議案	府中市文化財保護審議会委員候補者について

報告・連絡	なし
-------	----

平成25年第10回教育委員会定例会（平成25年10月17日）

区分	件名
議案	府中市特別支援教育推進計画 第二次推進計画について
報告・連絡	「第4回武蔵府中熊野神社 古墳まつり」について 「府中の発掘お宝展2013 古代人の祈りの世界」について 「市史跡旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕特別見学会・展示会」について 郷土の森博物館常設展示室リニューアル改修に伴う利用休止及び休館について

平成25年第2回教育委員会臨時会（平成25年11月1日）

区分	件名
議案	府中市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に係る規則の一部を改正する規則 府中市教育委員会公印規程の一部を改正する規程
報告・連絡	なし

平成25年第11回教育委員会定例会（平成25年11月21日）

区分	件名
議案	なし
報告・連絡	寄付の採納及び感謝状の贈呈について 企画展「O JUN」の開催について 第67回府中駅伝競走大会の開催について

平成25年第12回教育委員会定例会（平成25年12月19日）

区分	件名
議案	平成26年度府中市教育委員会の教育目標について 府中市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 府中市学校運営協議会規則
報告・連絡	寄付の採納について 平成25年度セカンドスクール実施結果について 府中ジュニアウィンドオーケストラ第28回定期演奏会の開催について 郷土の森博物館プラネタリウム休室に伴う「移動プラネタリウム」実施について

平成26年第1回教育委員会定例会（平成26年1月16日）

区分	件名
議案	平成26年度予算に対する意見の聴取及び予算の要求について 平成25年度府中市教育委員会表彰について 第2次府中市学校教育プラン（案）について 平成26年度学校医等の委嘱について 府中市立学校給食センター基本計画（案）について 府中市視聴覚ライブラリーの設置及び運営に関する規則を廃止する規則



	府中市スポーツ推進計画（案）について 平成26年度使用教科書における学校教育法附則第9条による一般図書の変更について
報告・連絡	平成26年度八ヶ岳府中山荘臨時休館日について 「市民文化の日」の設定について 平成26年度社会教育施設の臨時休館日等について 郷土の森「梅まつり」の開催について 生涯学習センターの一部施設における臨時休館について 「府中市民美術展2014」の開催について

平成26年第2回教育委員会定例会（平成26年2月13日）

区分	件名
議案	府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程 大國魂神社木造獅子頭の文化財指定について 平成26年度府中市美術館企画展観覧料について 府中市立学校長及び副校長の任命内申について
報告・連絡	寄付の採納について 府中少年少女合唱団第31回定期演奏会について 国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館のJ R東日本広報誌「小さな旅」掲載について ふるさと府中歴史館の2月の休館日における臨時開館について 平成25年度平和啓発事業「平和展」の開催について 企画展「江戸絵画の19世紀」の開催について

平成26年第3回教育委員会定例会（平成26年3月20日）

区分	件名
議案	府中市教育委員会事務局職員の人事異動について 教育委員会が所管する事務の一部移管について 府中市教育委員会が行う情報公開事務に関する規則の一部を改正する規則 府中市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則 府中市立学校副校長の任命内申について 府中市学校運営協議会を設置する指定学校の承認について 国史跡武蔵国府跡保存管理計画（案）について
報告・連絡	寄付に対する感謝状の贈呈について 八ヶ岳府中山荘臨時休館日について 就学時健康診断受診結果について インフルエンザ様疾患の罹患状況について 府中市私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金交付規則の一部改正について 府中市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について 府中市立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について 平成26年度府中市学校給食会事業計画及び給食費会計予算について ふるさと府中歴史館特別展「府中の鉄道 ～歴史的史料からみた府中の鉄道史」の開催について 郷土の森博物館の臨時開館について ゆりーと記念碑設置記念除幕式の概要について

## 第4 平成25年度の府中市教育委員会の基本方針及び基本方針に基づく主要施策

### 1 平成25年度の府中市教育委員会の基本方針

#### 【基本方針1 人権尊重の教育の推進】

すべての子どもや大人が、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、教育活動全体を通して、あらゆる偏見や差別をなくし、一人一人がかけがえのない人間として尊重されるよう人権尊重の教育を推進する。

#### 【基本方針2 豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進】

社会の変化に主体的に対応して成長できるよう、基礎的・基本的な学力の定着と自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの資質・能力の育成を重視して、個性を生かし創造力を伸ばし、生きる力をはぐくむ教育を推進する。

#### 【基本方針3 健全育成の推進と社会貢献の精神の育成】

家庭・学校・地域社会の緊密な連携のもとに、子どもたちの心身の調和的発達を促すとともに、社会の一員としての自覚を高め、社会に貢献しようとする精神の育成を図る。

#### 【基本方針4 市民の教育参加と学校経営の改革の推進】

時代の要請や市民の期待に応える教育を充実し、家庭・学校・地域社会との協働とすべての市民の教育参加を進めていくために、市民感覚と地域の特性を重視した教育行政を展開し、地域のコミュニティの核としての学校づくりを推進する。

#### 【基本方針5 多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充】

いつでも、どこでも、だれでもが生涯にわたって学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動に気軽に参加でき、より豊かで主体的な学習活動が展開できるよう、学習活動の場、多様な学習機会と情報提供の充実を図る。

#### 【基本方針6 総合的な地域教育力の向上と「学び返し」の推進】

生涯学習活動で培った能力や様々な分野における専門的な知識・技能をもった人材の活用を図るため、ジュニア・ミドル・シニア世代を相互につなぐ学習機会を拡大し、「学び返し」を進める人材の発掘・養成により、地域で生かせるようにする。

## 2 平成25年度の府中市教育委員会の基本方針に基づく主要施策

### 【基本方針1 人権尊重の教育の推進】

- (1) 人権尊重の理念のもとに、すべての市民が学校教育や社会教育等を通じて、様々な人権課題への理解と認識を深め、相互に支え合う社会の実現を目指す教育を推進する。
- (2) 社会生活の基本的なルールを身に付け、法及び社会のルールを遵守することで、思いやりの心や他者の人権を尊重する態度を育てる教育を推進する。
- (3) すべての教育活動を通じて「命の大切さと思いやり」や「自由と規律」など、豊かな人間性を培う道徳教育の一層の充実を図る。また、郷土府中の歴史と文化に根ざした道徳資料集等の活用を図り、道徳の時間を充実させるとともに、道徳授業地区公開講座を開催し、授業を積極的に地域に公開するなど、家庭や地域とより一層の連携を進めながら「心の教育」の充実に努める。
- (4) 「いじめは人間として絶対に許されない」という基本認識を徹底し、学校・家庭・地域と教育委員会が一体となっていじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組み、明るく心豊かな学校生活の実現に努める。

### 【基本方針2 豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進】

- (1) 各学校が創意ある教育課程を編成し、組織的・計画的に教育活動を推進して特色ある学校づくりに努め、個性や想像力の伸長を図る。
- (2) 「授業改善推進プラン」を活用した指導法の工夫・改善や個に応じた指導を積極的に推進し、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図る。また、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むため、言語活動を重視するなど、新学習指導要領の趣旨に基づいた指導の充実を図る。
- (3) 興味・関心や分かる喜びを重視し、学習意欲の向上を図るとともに、家庭との緊密な連携のもと、望ましい学習習慣の定着を図る。
- (4) 体験的な学習や問題解決的な学習を重視するなど、教育内容や方法の改善に努めるとともに、一人一人の個性や能力の伸長を図り、自己の確立を目指す指導の充実に努める。
- (5) 児童・生徒が自己理解を深め、将来の生き方を考えられるよう指導を工夫・改善し、望ましい勤労観・職業観を身に付け、主体的に進路を選択する能力や態度を育成するためのキャリア教育を推進する。
- (6) 障害のある幼児・児童・生徒が、その能力・特性等を十分に伸ばして成長・発達していけるよう、校内委員会を充実させるとともに、個々の教育

ニーズに応じたきめ細かな指導を展開する等、特別支援教育の充実に努める。

- (7) 郷土の歴史や文化を学び、我が国や郷土を愛する心情を育むとともに、世界の人々や文化にふれる機会の充実に努める。
- (8) 本市の特色である文化財や美術館、図書館等の恵まれた文化施設を積極的に活用して情操教育の充実に努め、豊かな想像力、創作力を育む。
- (9) 児童・生徒の情報モラルを含めた情報活用能力を育成するとともに、学習に対する興味・関心を高め、理解を深めるためにICT（情報通信技術）を活用した授業改善を推進する。
- (10) 小学校における外国語活動については、積極的なコミュニケーションを通じて、言語や文化について体験的な理解をより一層深めるとともに、中学校における外国語の学習につながるコミュニケーション能力の素地を養うように努める。
- (11) 校種間の円滑な接続を推進し、学校生活へのよりよい適応を図るため、幼稚園、小学校及び中学校の連携の充実に努める。特に小・中学校については、9年間の「学び」と「育ち」の両面において連続性と継続性を重視し、指導の充実を図る。

### 【基本方針3 健全育成の推進と社会貢献の精神の育成】

- (1) 権利と義務を重んじ、思いやりの心や規範意識が実際の行動につながるよう、セーフティ教室の開催等を通じて、問題行動を防止し犯罪から身を守る教育の充実を図る。
- (2) 家庭や地域社会と連携して、セカンドスクール、職場体験、ボランティア活動等の自然体験や交流活動等を積極的に推進する。
- (3) 個々の発達段階や特性等に配慮しながら、性に関する適切な態度や行動の選択が必要となることを理解させる。また、薬物乱用防止に対する関心を高め、理解を深めさせるとともに、的確に対応できる実践力を身に付けさせる。
- (4) 家庭や関係機関との密接な連携を図るとともに、学校における教育相談機能の充実に努め、不登校をはじめとする幼児・児童・生徒の多様な健全育成上の課題に対応する。
- (5) 学校の教育活動全体を通じて意図的・継続的に体力・運動能力の向上、基本的な生活習慣や望ましい食習慣の確立等ヘルスプロモーションの理念に基づいた健康の保持増進を図るとともに、積極的に家庭、地域との協力・連携を強化し、実効性のある心と体の健康づくりを推進する。
- (6) 災害等に対して、自他の生命を守り、身近な人を助け、さらに地域に貢献できる人材を育てる防災教育を進めるとともに、防犯体制や危機管理体制の確立を図り、「子ども安全ボランティア」や「地域安全協議会」等を活

用して、幼児・児童・生徒の安全確保に努める。

- (7) 小学校と中学校の生活指導について、校内の組織的な対応を工夫するとともに、小中連絡協議会等を通じて連携を図り、9年間を通した健全育成の推進を図る。
- (8) 環境教育の推進を図り、児童・生徒が地球温暖化をはじめとする様々な環境問題に関心をもち、自ら解決に向けた持続可能な行動をとることができる力を育てる。

#### 【基本方針4 市民の教育参加と学校経営の改革の推進】

- (1) 学校と家庭・地域社会が双方向に活性化を目指す府中版コミュニティ・スクールの設置に向けて、学校運営連絡協議会の充実・発展を図り、保護者や市民の参画による地域と共にある学校づくりをより一層推進する。
- (2) 学校教育の改善を図り、学校の自主性・自律性の確立と校長のリーダーシップの発揮を支援するため、学校評価を積極的に活用して教育活動の取り組みや成果等を評価・検証する体制づくりを推進する。
- (3) OJT（校内で行う職務を通じた育成）を活用した人材育成を推進するとともに、ライフステージに応じた教師力の向上を図り、組織的・機能的な学校経営をより一層推進し、教育体制の充実を図る。
- (4) 地域の特性を生かし、質の高い教育が提供できるよう、「ふるさと府中」を愛し、確固たる教育理念と児童・生徒観をもつ人間性豊かな教員を養成する。
- (5) 郷土の森博物館をはじめ、ふるさと府中歴史館、美術館、図書館、生涯学習センター、スポーツ施設等の積極的な活用に重点を置くとともに、教育活動において、地域に残る歴史的遺産、地域の施設や経験豊かな人材等多様な教育資源の有効活用の推進に努める。

#### 【基本方針5 多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充】

- (1) 市民がそれぞれのライフステージに合わせて自主的な学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動がしやすい環境づくりを推進するとともに、生涯学習情報提供の充実を図る。
- (2) 生涯学習、社会教育・公民館講座、セミナーの充実を図るとともに、市民の自主的な学習活動の成果の発表の場として、生涯学習フェスティバル、芸術文化祭等の事業を拡充する。
- (3) 多くの市民が積極的にスポーツ活動に参加し、豊かなスポーツライフを営むことができるよう、スポーツやレクリエーション事業の充実を図るとともに、市民の自主的な活動を支援する。また、府中市スポーツ振興推進計画検討協議会（仮称）を設置し、平成26年度を始期とする新たな「府

中市スポーツ振興推進計画（仮称）」を策定する。

- (4) スポーツ祭東京2013開催に伴い、多くの市民や学校の参加・協力を得て、地域の連帯感や郷土意識の高揚を図る。
- (5) 古代に武蔵国の国府所在地だった府中市の長い歴史の中で培われてきた有形・無形の文化財を保存、活用して未来に継承することにより、ふるさと府中の意識の醸成を図る。
- (6) 優れた芸術に親しむことのできる美術鑑賞の機会の充実を図るとともに、美術の学習、創作及び発表を支援する教育普及事業の推進に努める。
- (7) 生涯学習を支える地域の情報拠点として、市民の生活課題解決に役立つ図書館機能の充実を図り、「知の森」としての図書館の事業展開を推進するとともに、第3期府中市子ども読書活動推進計画に基づき、小・中学校の学校図書館をはじめ家庭、地域との連携を図りながら、子どもの読書活動を推進する。

#### 【基本方針6 総合的な地域教育力の向上と「学び返し」の推進】

- (1) 子どもたちの健やかな成長を支援するため、家庭教育支援事業を推進する。
- (2) 青少年が自主的に活動し、社会参加できる環境づくりを推進する。
- (3) 生涯学習施設、大学、各種学校、及びNPO・ボランティアなど、地域の学習資源を生かしながら、市文化施設や各大学との連携講座等を実施し、生涯学習ネットワークづくりを推進する。
- (4) 市民の学習内容や求めに応じた講師・指導者の派遣を行うために、生涯学習サポーターや地域の担い手（ファシリテーター）など、人材の発掘や育成を行うとともに、人材活用システムの整備・充実を図る。
- (5) 学習の成果を生かす市民活動を促進するため、ファシリテーター養成講座及びサポーター養成講座の充実とともに、実行委員会による生涯学習フェスティバルの開催や生涯学習ボランティア企画講座、市民企画講座等、市民との協働の場の整備を図る。
- (6) 市民の自主的な学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動を支援し、コミュニティの輪を広げ、地域社会の活性化を促進する。

## 第5 平成25年度の府中市教育委員会の基本方針に基づく主要施策の点検及び評価

### 点検評価の手法について

- 1 平成25年度府中市教育目標に掲げる【基本方針】の下に定められた【主要施策】に対応した具体的な【取組】ごとに、「概要」、「計画・目標」、「具体的な取組状況」、「前年からの改善点と現状における課題」、「自己評価」及び「今後の方向性」を表示しています。
- 2 「自己評価」については、【取組】に係る府中市教育委員会の自己評価を表示しています。A～Cの評価については、次の評価基準によります。

評価	事業の進捗状況	
A	計画・目標どおりに実施できた。	達成度 100%～ 80%
B	おおむね計画・目標どおりに実施できた。	達成度 79%～ 60%
C	一部又は全部を実施できなかった。	達成度 59%以下

- 3 教育に関し学識経験を有する者（有識者）の知見の活用を図るため、有識者より点検評価に対する意見を聴取し、掲載しています。各施策に対する意見については、6つの「基本方針」ごとにまとめて掲載し、また、点検評価全体に対する意見及び有識者のプロフィール等については「**第6 点検及び評価に関する有識者からの意見**」に掲載しています。

【参考】 掲載取組一覧

基本方針1 人権尊重の教育の推進

主要 施策	取組 No.	取組名	掲載ページ
1	1	人権教育の推進	17
	2	平和啓発事業	18
2	3	法や社会のルール遵守、思いやりの心	19
3	4	道徳教育の充実	20
4	5	いじめの未然防止、早期発見・早期対応	21

基本方針2 豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進

主要 施策	取組 No.	取組名	掲載ページ
1	6	特色ある学校づくり	26
2	7	言語活動の充実	27
3	8	指導方法の工夫・改善	28
4	9	セカンドスクール及び林間学校の実施	29
5	10	職場体験学習の推進	30
6	11	特別支援教育の充実	31
7	12	郷土の森博物館ふるさと体験館事業	32
8	13	美術鑑賞教室等の実施	33
9	14	情報教育の充実	34
10	15	小学校外国語活動の充実	35
11	16	幼・小連携による就学前教育の充実	36
	17	小・中一貫教育	37

基本方針3 健全育成の推進と社会貢献の精神の育成

主要 施策	取組 No.	取組名	掲載ページ
1	18	セーフティ教室、犯罪から身を守る	42
2	19	ボランティア活動を通じた社会貢献と地域交流の推進	43
3	20	性教育及び薬物乱用防止教育の推進	44
4	21	児童・生徒の健全育成（教育相談機能の充実）	45
5	22	体力向上を図る取組の推進	46
	23	学校給食を活用した食育の推進	47
6	24	地域安全協議会の充実	48
	25	学校校舎等の耐震化	49
7	26	小中連絡協議会等連携による健全育成の推進	50
8	27	環境教育の充実	51



基本方針4 市民の教育参加と学校経営の改革の推進

主要 施策	取組 No.	取組名	掲載ページ
1	28	府中版コミュニティ・スクール	55
2	29	学校経営評価検証体制の確立	56
3	30	OJT人材育成、教師力の向上	57
4	31	研修等教員養成	58
5	32	学校教育における郷土の森博物館の有効活用	59
	33	生涯学習センターの活用とスポーツ施設の整備	60
	34	美術館の活用	61

基本方針5 多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充

主要 施策	取組 No.	取組名	掲載ページ
1	35	郷土の森博物館ボランティアによる学習環境づくり	64
2	36	講座・セミナーの充実及び生涯学習フェスティバルの開催	65
3	37	スポーツ・レクリエーション事業の実施・支援	66
4	38	スポーツ祭東京2013の開催	67
5	39	文化財の保存及び活用	68
	40	郷土の森博物館常設展示室の更新	69
6	41	美術館での展覧会の実施	70
	42	美術教育普及事業の充実	71
7	43	子ども読書活動	72

基本方針6 総合的な地域教育力の向上と「学び返し」の推進

主要 施策	取組 No.	取組名	掲載ページ
1	44	家庭教育支援事業	75
2	45	青少年音楽祭への参加	76
3	46	市内大学等連携	77
4	47	生涯学習サポーター、ファシリテーター	78
5	48	生涯学習ボランティア企画講座等	79
6	49	市民自主的学習支援及び地域社会活性化	80
	50	美術館市民ギャラリー等の活用	81

## 基本方針 1 人権尊重の教育の推進

すべての子どもや大人が、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、教育活動全体を通して、あらゆる偏見や差別をなくし、一人一人がかけがえのない人間として尊重されるよう人権尊重の教育を推進する。

主要 施策	内容	取組 No.	掲載 ページ
1	人権尊重の理念のもとに、すべての市民が学校教育や社会教育等を通じて、様々な人権課題への理解と認識を深め、相互に支え合う社会の実現を目指す教育を推進する。	1 2	17 18
2	社会生活の基本的なルールを身に付け、法及び社会のルールを遵守することで、思いやりの心や他者の人権を尊重する態度を育てる教育を推進する。	3	19
3	すべての教育活動を通じて「命の大切さと思いやり」や「自由と規律」など、豊かな人間性を培う道徳教育の一層の充実を図る。また、郷土府中の歴史と文化に根ざした道徳資料集等の活用を図り、道徳の時間を充実させるとともに、道徳授業地区公開講座を開催し、授業を積極的に地域に公開するなど、家庭や地域とより一層の連携を進めながら「心の教育」の充実に努める。	4	20
4	「いじめは人間として絶対に許されない」という基本認識を徹底し、学校・家庭・地域と教育委員会が一体となっていじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組み、明るく心豊かな学校生活の実現に努める。	5	21

基本方針	1	主要施策	1	取組 No.	1
取組名	人権教育の推進			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が策定した「人権教育・啓発に関する基本計画」を踏まえるとともに、府中市教育委員会の教育目標及び基本計画等に基づき、人権尊重の理念を広く社会に定着させるため、一層の人権教育の推進を図る。</li> <li>・東京都人権施策推進指針に示された「子ども」、「障害者」等の9つの人権課題について、学校の実情及び発達段階に応じた人権教育の推進を図る。</li> </ul>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育推進委員会による「人権教育の年間指導計画」モデルプランの作成・配布及び東京都教育委員会人権尊重教育推進校である府中第三小学校研究発表会への参加を通じた各委員の人権教育に関する理解の深化を図る。</li> <li>・校長、副校長、指導主事、進路指導担当者等を対象とした東京都教育委員会主催の人権教育研究協議会への出席を促し、教職員の人権感覚の向上と人権教育の一層の実践を図る。</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<p>「人権教育の年間指導計画」モデルプランの作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科等の目標や内容を踏まえ、取り分け、様々な人権課題に関わる差別意識の解消を目指した「個別的な視点からの取組」を明確にしたモデルプランを作成し、全校に配布した。モデルプランを基に各校において指導計画の見直し・改善を進め、児童・生徒の発達段階に応じた系統的な指導につなげることができた。</li> </ul> <p>人権尊重教育推進校 府中第三小学校研究発表会への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権課題「子ども」を中心に道德の時間を要とした人権教育の実践を参観することにより、各委員及び参加した多くの市内教員が、具体的に人権教育についての理解を深める契機とすることができた。</li> </ul> <p>都人権研修への出席に向けた働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立小・中学校の全校長、全副校長及び中学校全進路指導担当者が、都教育委員会主催の人権教育研修会に出席した。教職員の人権意識を高め、人権教育の推進に向けた啓発の機会とすることができた。</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・府中第三小学校研究発表会への参加を本市人権教育推進委員会の1回に位置付け、各委員が実践的な研究から人権課題等への認識と理解を深めることのできる機会とした。</li> <li>・人権に対する大きな課題等は生じていないが、喫緊の教育課題であるいじめ防止、体罰の根絶に向けた計画的・組織的な取組を着実に実施し、常に人権感覚を磨いていくことが重要となる。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
B	C 一部又は全部を実施できなかった。				
計画に基づき、事業を推進することができた。					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・府中市教育委員会の教育目標における基本方針の第1に位置付けている主要施策であることを踏まえ、今後とも継続して事業を推進する。</li> <li>・東京都教育委員会が作成した「いじめ総合対策」に基づき、「子ども」がいじめについて深く考え、いじめは絶対に許されないことを自覚するために、各学校の道德の時間や特別活動において、「いじめに関する授業」を定期的実施する。</li> </ul>					

基本方針	1	主要施策	1	取組 No.	2
取組名	平和啓発事業			担当課	生涯学習 スポーツ課
<b>1 概要</b>					
府中市平和都市宣言に基づき、市民の平和に関する意識の高揚を図るため、平和展や平和子供バスツアー等平和啓発事業を開催する。また、日本国憲法の持つ意義の理解普及のため、憲法週間を契機に講演会を実施する。					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学生を対象とした平和バスツアー 参加者数 40人</li> <li>・平和の集い（映画会及び児童生徒による平和誌の朗読） 参加者数 300人</li> <li>・平和展（ルミエール府中。7日間） 参加者数 800人</li> <li>・平和展②（生涯学習センターアトリウム11日間） 参加者数 11,000人</li> <li>・憲法講演会 参加者数 80人</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学生を対象とした平和バスツアー 参加者数 45人</li> <li>・平和の集い（映画会及び児童生徒による平和誌の朗読） 参加者数 180人</li> <li>・平和展（ルミエール府中。7日間） 参加者数 432人</li> <li>・平和展②（生涯学習センターアトリウム14日間） 参加者数 13,385人</li> <li>・憲法講演会 参加者数 17人</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<p>市民啓発を進めるべき事業であるが、全体として内容が硬いイメージもあり、足が遠のきがちであるため、事業の内容と周知方法が課題となっている。</p> <p>憲法講演会については、「スポーツと法」という親しみやすいテーマで開催したが、参加者に良い影響を与えたとは言いがたい。憲法週間（5月1日から7日まで）は、大型連休であり、かつ府中市民にとってはお祭りの時期でもあるため、憲法週間での開催にはこだわらず、前後1か月くらいを含め、開催時期を柔軟に考える必要がある。</p>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
A	C 一部又は全部を実施できなかった。				
各種の平和啓発事業は、平和について考える機会として一定の成果を上げている。憲法講演会については、憲法というテーマが難しい印象を与えやすく例年参加者が少ないので、内容、会場、集客方法などについて参加しやすくするように検討する。					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
府中市平和都市宣言等に基づき、一層平和啓発を推進する。継続に意味がある性質の事業であるため、予算や開催の規模は現状を維持する方針も、内容、会場、時期、申込方法等について参加しやすくするように検討する。					

基本方針	1	主要施策	2	取組 No.	3
取組名	法や社会のルールへの遵守、思いやりの心			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
子供の発達段階や教科等の特質に応じて、法、決まり、ルール及び司法の意義や役割について理解させる。					
<b>2 計画・目標</b>					
法、決まり、ルールを遵守したり、それらを日常生活にいかしたりするなど、社会の一員として法や決まりに基づき、より良い社会の形成に主体的・積極的に関わろうとする態度を育成する。					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
子供の発達段階や教科等の特質に応じて、次の教科等の「法、決まり及び司法」に関わる内容を相互に関連付け、法に関する教育を推進する。その際、自他を思いやる心や自他の権利を大切にし、進んで義務を果たそうとする態度を養い、それを基盤として、法や決まりの意義や役割について理解させる。 <小学校>社会、生活、家庭、体育、道徳及び特別活動 <中学校>社会（公民的分野）、音楽、美術、保健体育及び技術・家庭					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
教科等の目標を踏まえ、子供に育てたい資質・能力（法に対する「興味・関心」、「知識・理解」及び法に基づき社会の形成に参画する「態度」）を明確にした法に関する教育を推進することに課題がある。					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
B	C 一部又は全部を実施できなかった。				
現行の学習指導要領にのっとり実施できている。					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
法、決まり、ルール及び司法に関する指導を一層充実し、より良い社会の形成に主体的・積極的に関わるために必要な資質・能力の育成を図る。					

基本方針	1	主要施策	3	取組 No.	4
取組名	道徳教育の充実			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育を一層重視し、学校の教育活動全体を通じて、人間性豊かな児童・生徒の育成を図る。</li> <li>・家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念をいかし、その基盤となる道徳性を養うことで、豊かな心を持ち、伝統・文化を尊重し、公共の精神を尊ぶなど、未来を開く主体性のある日本人を育成する。</li> </ul>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「郷土府中に根ざした道徳資料集」や東京都道徳教育教材集を効果的に活用し、道徳の時間の充実を図るなど、道徳教育を推進するための体制づくりを支援する。</li> <li>・道徳授業地区公開講座を開催し、授業を積極的に公開するなど、家庭や地域との連携をより一層進める。</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<p>道徳教育を推進するための体制づくりに向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育推進教師を対象とした研修会を夏季休業日中に実施した。道徳教育推進教師の役割や道徳授業地区公開講座の持ち方についての理解を深め、推進教師が中核となって校内体制を構築することにつなげることができた。</li> <li>・若手教員育成研修において、道徳教育の推進に向けた講話、その取組の実際についての講義及び道徳授業の指導案づくりを行い、道徳教育への理解を深めさせることができた。</li> </ul> <p>道徳授業地区公開講座に係る支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全校の道徳授業地区公開講座の日程を市の広報紙へ掲載し、保護者及び地域住民の参加を促すとともに、学校からの要望に基づき、協議会の持ち方の工夫について助言した。</li> </ul> <p>道徳の時間の適正な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校、各学級が適正に道徳の時間の授業時数を確保し、適正に行われるよう教育課程届出の際に確認するとともに、学校訪問や道徳授業地区公開講座の報告により、道徳的価値の理解を深める指導内容となっていることを把握した。</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校に適時、適切に資料提供したり、校長会等の機会を活用して周知したりすることを通して、人権教育の推進やいじめ問題への対応等と関連付けながら、道徳教育の一層の充実を図る。</li> <li>・東京都道徳教育教材集や文科省が作成した道徳教育の教材「私たちの道徳」について概要資料を作成し、具体的な授業等での活用、推進について説明する。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育推進教師の研修会を通して、道徳教育推進教師自身の役割に対する意識を高めることができ、学校全体で道徳教育を推進していく校内体制につなげることができた。</li> <li>・若手教員育成研修で道徳教育の推進や道徳の授業づくりに関する研修を計画的に実施することで若手教員の道徳教育についての理解を深め、実践力の向上を図ることができた。</li> </ul>					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>児童・生徒の発達の段階に応じた指導内容の重点化や体験活動の充実をより一層図るとともに、道徳教育推進教師を中心に全教師が協力して道徳教育を展開する体制づくりを推進する。</p>					

基本方針	1	主要施策	4	取組 No.	5
取組名	いじめの未然防止、早期発見・早期対応			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校からのいじめに関する情報等に基づき、迅速な対応を行うとともに、警察や児童相談所等の関係機関との連携を強化し、児童・生徒のいじめ問題の未然防止、早期発見・早期対応に努め、健全育成をより一層推進する。</li> <li>・学校へのきめ細やかな支援体制を構築し、教育相談体制の充実を図る。</li> <li>・平成25年度から市内全小・中学校にスクールカウンセラーが配備されたことによる、児童・生徒の心と行動に関わる支援体制の一層の充実を図る。</li> </ul>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題行動が発生した際の学校から教育委員会への迅速な第一報の徹底や、月例報告による実態把握等を通して、関係機関と連携、協働した問題行動への早期対応の体制の確立を図るとともに、家庭及び地域への啓発を含めた問題行動の未然防止に関する取組を強化する。</li> <li>・学校と教育相談機関等との連携体制を整備し、スクールカウンセラーの活用の在り方に関する検証を進め、児童・生徒が置かれている様々な環境に対する効果的な働きかけの在り方について研究し、児童・生徒への対応にいかす。</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一報の時点で指導の方向性について、学校と教育委員会とが共通認識を持つとともに、毎月各校からいじめの内容について報告を受け、解決までの経緯を確認し、必要に応じて指導・助言を行うことで早期対応、早期解決に努めた。</li> <li>・スクールカウンセラーを活用し、学校及び保護者と連携し、教育相談体制等の充実を図った。</li> <li>・全校集会、学年集会等で「いじめは絶対に許さない」という取組を実施するよう学校へ働きかけた。</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーの全校配置により、相談体制の充実を図ることができた。引き続き、未然防止、早期発見・早期対応等、継続的な指導とともにきめ細かな対応を図る必要がある。</li> <li>・いじめに関する教員の気づきや人権感覚を高める研修の一層の充実が必要である。</li> <li>・いじめを生まない、許さない学校づくりを徹底し、児童・生徒の「人権」及び「いじめ問題」への理解を一層深めていくことが課題である。</li> <li>・いじめ防止基本方針を策定し、学校へいじめ防止等に関する基本的な考え方や、学校における取組を指導・助言することが課題である。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
B	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と教育委員会の密接な連携により、関係機関を含めた迅速な対応を行うことができた。</li> <li>・アンケートなどによる実態把握を行い、未然防止及び早期発見につなげることができた。</li> <li>・いじめを発見した際の初期対応では、学校、家庭及び関係機関との連携を深めることができた。</li> <li>・正確な情報を教職員で共有し、個人で抱え込まず、組織的な対応を取ることができた。</li> <li>・学校サポートチームの活用等、関係機関との連携を一層密にして適切な対応を図ることが課題である。</li> </ul>					
<b>6 今後の方向性</b>					
○	重点化・拡充して継続			見直して継続	
	現状を維持して継続			休止・廃止等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめの研修については、若手教員研修等の職層研修や校長・副校長会、生活指導主任会等で教職員の対応力や感度を高められるように研修を実施していく。</li> <li>・学校、家庭及び関係諸機関が連携を密接にして、未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組を重点化する。</li> <li>・スクールカウンセラーとの連携を密接にして、情報の共有方法や役割分担など指導主事が、校長会等で周知を図り、効果的なスクールカウンセラー等の活用を促す。</li> </ul>					

## 【基本方針1 人権尊重の教育の推進】に対する有識者意見

「主要施策1」の「内容」には「人権尊重の理念のもとに、すべての市民が学校教育や社会教育等を通じて、様々な人権課題への理解と認識を深め、相互に支え合う社会の実現を目指す教育を推進する。」とある。『すべての市民が・・・』と表記されていることを踏まえると、「人権教育の推進」、「平和啓発事業」の順序性はこれで良いのかと考える。

「人権教育の推進」は小中学校全体と言うよりも一部の取組に限られたものに読み取れる。あわせて、幼児教育（園）について触れられていないのが気になった。「平和啓発事業」は、参加者数はほぼ計画数にはなっているが、数年来の課題は改善されているのだろうか。今後の方向性で、「府中市平和都市宣言等」に基づき、一層平和啓発を推進する。継続に意味がある性質の事業であるため、予算や開催の規模は現状を維持する方針も、内容、会場、時期、申込方法等について参加しやすくするように検討する。」と示している以上、次年度は改善を期待したい。

「道徳教育の充実」については、成果を上げており素晴らしい。国の動向を視野に入れ、学校現場へ情報を提供するとともに、道徳教育推進教師を中心に全教師が協力して道徳教育を展開する体制づくりの推進を期待したい。

「いじめの未然防止、早期発見・早期対応」では、自己評価5点のうち、4点が「できた」と評価しているにもかかわらず、総合ではB評価となっている。評価をするには難しい課題ではあるが、自己に厳しい評価との印象を持った。  
(菊井)

人権尊重の教育を推進するために教育委員会としての取組を計画し、確実に実施し、おおむね目標を達成していることは高く評価できる。児童・生徒や市民の人権尊重の意識を高め、実際の生活の中で態度や行動として現れるようにするためには大変な努力と時間を必要とする。学校教育の中では、継続して指導を続けることができるが、子供の手本とならなければならない大人の人権感覚を育てていくことは難しい面があるが努力して欲しい。

学校などの集団生活の中では、様々なあつれきがあり、いじめなどの問題が起こることがあるが、深刻な問題にならないよう周りの大人が注意深く関わり指導していかなければならない。教育委員会として継続的な取組を行い、学校・家庭との連携を深め、相互に支え合う社会の実現に向けての確実な歩みを進めたい。(岩谷)

昨年度は基本方針3に入っていた「いじめ及び不登校への対応」が、基本方針1の主要施策4「いじめの未然防止、早期発見・早期対応」として、「いじめ」を焦点化して設定されたことは適切であると思う。「いじめは人間として絶対に許されない」という認識の徹底が掲げられ、この問題に対する強い意欲と積極



的な取組姿勢が伝わってきた。スクールカウンセラーの全校配置も高く評価したい。自己評価Bは、学校とスクールカウンセラーや関係機関とのより密接な連携の必要性を自覚した上での評価と受け止めたい。

なお、内容からして数値的評価になじまない側面があるのかもしれないが、「人権教育の推進」自己評価Bは、内容を読むと昨年同様Aとしても良いのではないか。(野本)

## 基本方針２ 豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進

社会の変化に主体的に対応して成長できるよう、基礎的・基本的な学力の定着と自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの資質・能力の育成を重視して、個性を生かし創造力を伸ばし、生きる力をはぐくむ教育を推進する。

主要 施策	内容	取組 No.	掲載 ページ
1	各学校が創意ある教育課程を編成し、組織的・計画的に教育活動を推進して特色ある学校づくりに努め、個性や想像力の伸長を図る。	6	26
2	「授業改善推進プラン」を活用した指導法の工夫・改善や個に応じた指導を積極的に推進し、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図る。また、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むため、言語活動を重視するなど、新学習指導要領の趣旨に基づいた指導の充実を図る。	7	27
3	興味・関心や分かる喜びを重視し、学習意欲の向上を図るとともに、家庭との緊密な連携のもと、望ましい学習習慣の定着を図る。	8	28
4	体験的な学習や問題解決的な学習を重視するなど、教育内容や方法の改善に努めるとともに、一人一人の個性や能力の伸長を図り、自己の確立を目指す指導の充実を図る。	9	29
5	児童・生徒が自己理解を深め、将来の生き方を考えられるよう指導を工夫・改善し、望ましい勤労観・職業観を身に付け、主体的に進路を選択する能力や態度を育成するためのキャリア教育を推進する。	10	30
6	障害のある幼児・児童・生徒が、その能力・特性等を十分に伸ばして成長・発達していけるよう、校内委員会を充実させるとともに、個々の教育ニーズに応じたきめ細かな指導を展開する等、特別支援教育の充実に努める。	11	31
7	郷土の歴史や文化を学び、我が国や郷土を愛する心情を育むとともに、世界の人々や文化にふれる機会の充実に努める。	12	32

主要 施策	内容	取組 No.	掲載 ページ
8	本市の特色である文化財や美術館、図書館等の恵まれた文化施設を積極的に活用して情操教育の充実に努め、豊かな想像力、創作力を育む。	13	33
9	児童・生徒の情報モラルを含めた情報活用能力を育成するとともに、学習に対する興味・関心を高め、理解を深めるためにICT（情報通信技術）を活用した授業改善を推進する。	14	34
10	小学校における外国語活動については、積極的なコミュニケーションを通じて、言語や文化について体験的な理解をより一層深めるとともに、中学校における外国語の学習につながるコミュニケーション能力の素地を養うように努める。	15	35
11	校種間の円滑な接続を推進し、学校生活へのよりよい適応を図るため、幼稚園、小学校及び中学校の連携の充実に努める。特に小・中学校については、9年間の「学び」と「育ち」の両面において連続性と継続性を重視し、指導の充実を図る。	16 17	36 37

基本方針	2	主要施策	1	取組 No.	6
取組名	特色ある学校づくり			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
地域や学校の実態及び児童・生徒の心身の発達段階や特性を十分に考慮して、適切な教育課程を編成し、特色ある教育活動を推進し、特色ある学校づくりに努める。					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の特色ある教育活動に対する財政的支援を行う。</li> <li>・各校及び幼稚園の教育の特色を教育課程に位置付けるよう指導・助言するとともに、平成26年度より全校実施するコミュニティ・スクールに向け、各校において学校と地域が協働した特色ある教育を一層推進する。</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の地域にある自然、博物館等の教育資源及び人材をいかした活動ができるよう、教材の購入や講師謝礼に関わる財政的支援を市内全33校に行った。</li> <li>・各校（園）の教育課程編成に際して、学校経営報告や学校評価の結果を踏まえ、自校の特色ある教育活動を明確に位置付けるよう指導・助言した。また、各校において、地域ぐるみで子どもの生きる力を育むというコミュニティ・スクールの視点から既存の教育活動を再構築することにより、地域の力を更に結集した学習支援等を学校の特色として、積極的に取り組む学校も出てきた。</li> <li>・各校における地域ぐるみの教育活動の更なる推進に向けて、コミュニティ・スクールに関する研修会や通信による普及活動及び市民説明会開催による側方支援を実施した。</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校に対し、教育課程編成上の重点事項として、コミュニティ・スクールに実施に向けた学校・家庭・地域の連携協力を示し、地域の特色をいかした教育活動の推進を図った。</li> <li>・各校が、地域との連携を一層強め、協働体制を構築し、多様な教育活動を推進していくことが課題である。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
A	C 一部又は全部を実施できなかった。				
各校（園）の特色ある教育活動に対して財政的支援や指導・助言を行い、特色ある学校づくりの推進に向けた支援を行うことができた。					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
各校の特色ある教育活動に対しては、継続して財政的支援や指導・助言を行うとともに、コミュニティ・スクールによる地域ぐるみの教育活動を学校の特色として、一層充実していく。					

基本方針	2	主要施策	2	取組 No.	7
取組名	言語活動の充実			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<p>学力の重要な要素である思考力・判断力・表現力等の育成を図るため、各教科等の指導において言語活動を位置付け、推進することを目的とする。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校は、教育課程に言語活動の充実を位置付け、各教科において、記録やレポートの作成、説明、論述等の活動を積極的に推進するとともに、総合的な学習の時間における教科横断的な探究的な学習とも関連付け、思考力・判断力・表現力等の育成を図る。</li> <li>・東京都教育委員会 言語能力向上推進校（7校）に対して、各校の研究に積極的な指導・助言を行うなどの支援を実施するとともに、研究発表会を通して広く研究成果を市内外の小・中学校に普及する。</li> <li>・学校における言語環境の整備として、学校支援事業を中心に言語能力を育むための読書活動の充実に向けた学校図書館支援員を必要とする学校に配置する。</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<p>教育課程への位置付け</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内33校全校において、思考力・判断力・表現力等の育成に資する言語活動の充実を指導の重点に位置付けており、教科間の関連や学年を超えた系統的で意図的・計画的な言語活動の実施につなげることができた。</li> </ul> <p>東京都教育委員会 言語能力向上推進校の研究成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進校7校の取組について、校長会や学校訪問等の機会を捉えて紹介するとともに、3校の研究発表会を通して、効果的な実践を市内各校に普及し、言語活動を充実させた教育活動の推進につなげることができた。</li> </ul> <p>図書館指導補助員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全校に学校図書館支援員を配置し、学校図書館の計画的な利活用及び学校における言語環境の整備につなげることができた。</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<p>言語活動を通して育成する思考力・判断力・表現力等について、各教科の対応する観点において適切に評価することに課題がある。</p>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	<p>A 計画・目標どおりに実施できた。</p> <p>B おおむね計画・目標どおりに実施できた。</p> <p>C 一部又は全部を実施できなかった。</p>				
A	<p>計画に基づき、おおむね事業を推進できた。</p>				
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>今後も子供の思考力・判断力・表現力等を育成するために、言語が果たす役割を踏まえた言語活動の充実を図るとともに、これらの能力の実現状況を適切に評価し、一層育成していく。</p>					

基本方針	2	主要施策	3	取組 No.	8
取組名	指導方法の工夫・改善			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<p>ティーム・ティーチングや少人数指導等、指導形態や教員の指導法の工夫・改善を図り、児童・生徒に確かな学力を身に付けさせることを目的とする。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全校に算数・数学のティーム・ティーチング又は少人数指導のための指導員と理科指導充実のための指導員を配置し、個に応じた指導の充実及び授業の改善を図る。</li> <li>・都学力調査結果等を踏まえ、各校で作成した授業改善推進プランについてのヒアリングを実施し、学校が指導方法の工夫・改善を図るよう具体的な指導・助言を行う。</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導員の配置により、個に応じた指導の充実と授業改善を図るとともに、指導員の資質向上を図るために算数・数学2回、理科2回の研修を実施した。</li> <li>・教務主任会において、都学力調査の結果等を基に児童・生徒のつまずきを分析するとともに、学習のつまずきに応じた指導方法や小・中学校が連携して取り組む内容を明らかにした。</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・算数・数学指導員、理科指導員を活用し、個に応じた指導の充実を図るために、指導方法や教材、指導体制についての共通理解を深め、実践する。</li> <li>・各校において、授業改善推進プランをより一層活用するとともに、学習内容の系統性を踏まえ小・中学校が連携して授業改善に取り組む。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	<p>A 計画・目標どおりに実施できた。 B おおむね計画・目標どおりに実施できた。 C 一部又は全部を実施できなかった。</p>				
B	<p>・都学力調査における意識調査結果では、授業が「楽しい」と感じる児童・生徒の回答が、おおむね都平均を上回り、指導方法の改善・工夫による一定の成果があったと認識している。一方で、思考力・判断力・表現力に関する事項については、小・中学校共におおむね都平均を上回っているものの、引き続き知識の活用力の向上を図っていくことが課題である。</p>				
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導方法の工夫・改善に向けた研修や学校における授業改善の取組、指導員等の活用をより一層充実させる。</li> <li>・学校で統一して取り組む指導規準として授業改善推進プランを位置付けるとともに、指導主事が授業改善推進プランのヒアリングを実施し、プランを活用した学力の向上のための授業改善を促す。</li> </ul>					

基本方針	2	主要施策	4	取組 No.	9
取組名	セカンドスクール及び林間学校の実施			担当課	学務保健課
<b>1 概要</b>					
<p>宿泊体験を通して自主性及び自立性を育成するため、セカンドスクール及び日光林間学校を実施する。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<p>現地での体験学習や集団生活等、宿泊体験を通して豊かな人間性を育むことなど、学校教育をより充実させることを目標とする。</p>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<p>セカンドスクール 小学校5年生（22校）を対象に、八ヶ岳周辺で4泊5日を実施。 参加人数 2, 212人 日光林間学校 小学校6年生（22校）を対象に、奥日光周辺で2泊3日を実施。 参加人数 2, 199人</p>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<p>病気やけがなどによる緊急対応について、看護師の同行などで安全確保に努めてきた。</p>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	<p>A 計画・目標どおりに実施できた。 B おおむね計画・目標どおりに実施できた。 C 一部又は全部を実施できなかった。</p>				
A	<p>自然観察や集団生活等を通して豊かな人間性を育むことなど、学校教育をより充実させることができた。</p>				
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>引き続き、児童の安全確保の体制を維持し、実施していく。</p>					

基本方針	2	主要施策	5	取組 No.	10
取組名	職場体験学習の推進			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学2年生の職場体験を円滑に実施するため、受入事業所の確保等を行う。</li> <li>・ 中学生の職場体験の推進のため、受入事業所の確保に向けての課題の整理、普及啓発等を行う。</li> </ul>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年間2回の職場体験推進協議会にて、事業所拡大の依頼及び職場体験事業を引き受けていただく各事業所に挨拶やお礼を行う。</li> <li>・ 年間4回の職場体験事業実行委員会にて、各学校の担当者に職場体験の進め方についての説明、実施に当たっての注意及び事業所の割当てを行う。</li> <li>・ 市内中学校11校において、事務局、各事業所等と連携を図りながら職場体験事業を実施する。</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校11校全校において、事業所と連携し、2年生が5日間の職場体験を実施した。</li> <li>・ 事業所用アンケートと生徒用アンケートなどを活用し、事業所と学校の連携が更に深まるよう努めた。</li> <li>・ 職場体験事業実行委員会において、職場体験活動が円滑に行われるよう、府中市中学校職場体験マニュアルを活用し、受入事業所の確保、割当て、交通費の支給及び調整を行った。</li> <li>・ 平成25年度は当初予定の年4回の実行委員会に加え、交通費支給に伴う事務処理等の説明会を含め、2回の臨時の会を実施した。</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校の職場体験担当者が毎年替わるため、4月から7月までは毎月実行委員会を実施し、丁寧な説明が必要である。</li> <li>・ 年度初めに市関係の事業所の各学校への割当てを決めることにより、その他の事業所の割当てをスムーズに行うことができた。したがって、市関係の事業所については前年度末に決定しておくことが必要である。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>A 計画・目標どおりに実施できた。</li> <li>B おおむね計画・目標どおりに実施できた。</li> <li>C 一部又は全部を実施できなかった。</li> </ul>				
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年度当初に職場体験プログラムを事業所へ配布することで、職場体験事業を計画的に進めることができた。</li> <li>・ 生徒の職場体験を各学校で円滑に実施することができた。</li> </ul>				
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所一覧表は、年度末に学校へ配布できるようにする。</li> <li>・ 各教科等の学習と関連を図ったキャリア教育を推進するとともに、幼稚園、小学校、中学校等、学校種間で連携し、計画的かつ継続的にキャリア教育に取り組むようにする。</li> </ul>					



基本方針	2	主要施策	6	取組 No.	11
取組名	特別支援教育の充実			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・共生社会の実現に向けて、特別な支援が必要な児童・生徒の支援体制の充実を図る。</li> <li>・特別支援教育の研修等を充実させ、教員の指導力向上を図る。</li> </ul>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒を取り巻く環境の変化に対応するため、府中市特別支援教育推進計画第2次推進計画の策定や特別支援学校の専門性の活用に取り組む。</li> <li>・各学校の特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実を図る。</li> <li>・特別支援教育研修会を開催し、教員の資質向上及び授業改善を図る。</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育推進協議会において協議を重ね、府中市特別支援教育推進計画第2次推進計画を策定した。</li> <li>・特別支援教育コーディネーター連絡会に、都立特別支援学校のコーディネーターを講師として招き、研修の充実を図った。</li> <li>・個別指導計画と個別の教育支援計画の作成について、特別支援教育コーディネーター対象の研修会や特別支援学級代表者会において、作成方法及び作成のポイントについて周知した。</li> <li>・南白糸台小学校に通級指導学級を設置した。</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度から設置した特別支援相談室「特別支援巡回チーム」（「スクールソーシャルワーカー」、「教育相談員」及び「就学相談員」）のそれぞれの組織間の連携を図った。</li> <li>・通常の学級に在籍する発達障害のある児童・生徒に対する教員の理解と対応力の向上をより一層図るとともに、教育センターを中心として関係機関との連携を図っていく。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>A 計画・目標どおりに実施できた。</li> <li>B おおむね計画・目標どおりに実施できた。</li> <li>C 一部又は全部を実施できなかった。</li> </ul>				
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府中市特別支援教育推進計画第2次推進計画の策定に向けて取り組んだ。</li> <li>・特別支援学校のセンター的機能を活用した。</li> <li>・特別な支援が必要な児童・生徒に対する教育を推進するための校内委員会や研修の充実を図った。</li> </ul>				
<b>6 今後の方向性</b>					
○	重点化・拡充して継続			見直して継続	
	現状を維持して継続			休止・廃止等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・府中市特別支援教育推進計画第2次推進計画の策定及び実施により、特別支援教育を一層充実させる。</li> <li>・特別支援教育研修会を若手育成研修の2年次、3年次研修として位置付け、通常の学級の教員の発達障害児への指導力向上を図っていく。</li> <li>・特別支援学級代表者会や就学支援協議会などに特別支援学校のコーディネーターを招へいし、連携を強化していく。</li> <li>・通常の学級に在籍する発達障害がある児童・生徒の対応及び指導の充実のために、情緒障害特別支援学級（固定学級や通級指導学級）の設置に向けた検討を行っていく。</li> <li>・管理職を対象としたインクルーシブ教育システム構築に向けた研修を設定していく。</li> </ul>					

基本方針	2	主要施策	7	取組 No.	12
取組名	郷土の森博物館ふるさと体験館事業			担当課	ふるさと文化財課
<b>1 概要</b>					
昔遊びや手作りの物を作ったり、遊んだりすることのできる体験教室と、昔ながらの職人の技の実演見学を実施する。					
<b>2 計画・目標</b>					
実演見学 20回 体験参加 115回 参加者数 4,700人 (実績を踏まえた目標値)					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
実演見学 120回 体験参加 196回 参加者数 16,638人 (実演見学) ほうき作り、わらの座布団、棒屋製作 (体験参加) ゴムスタンプ、竹とんぼ、折紙、機織り、お手玉作り、ステンシル、ワラ草履、風車作り、松ぼっくりのクマさん、刺子、ミニほうき作り、わら細工クラブ、押し花、夏休み工作教室、藍の生葉染め、ピンクッション、くるくるコインバンク、木の実のプレート、しめ飾り、バードコール、棒屋体験					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
講師の協力で、実施回数及び参加者数共に大幅に増加させることができた。職人的な技術を持つ講師の高齢化が進み、近い将来、継続が困難になる事業がある。					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
A	C 一部又は全部を実施できなかった。				
実施回数を大幅に増やし、参加者増につながられた。伝統的な遊び、技術及び文化について学習できる機会を提供した。					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
今後も継続して実施し、伝統的な遊び、技術及び文化をより身近に体感できるように努めていきたい。新たな講師の開拓を視野に入れ、事業内容を検討していく。					

基本方針	2	主要施策	8	取組 No.	13
取組名	美術鑑賞教室等の実施			担当課	指導室 美術館
<b>1 概要</b>					
<p>美術館の展示作品の鑑賞を通して、児童・生徒の美術に対する関心を高め、豊かな情操を養うとともに、自らが主体的に意欲や興味を持って鑑賞する態度を育てるため、全校で美術鑑賞教室を実施する。また、府中市立小中学校教育研究会（府教研）図画工作・美術部等との連携を図り、美術館や学芸員を活用した美術授業の充実を図っていく。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<p>美術鑑賞教室  小学校22校（全校）、中学校11校（全校）で実施  美術館の学芸員から展示作品の解説を受けることにより、児童・生徒が作品を鑑賞する視点を持たせる。優れた美術作品を鑑賞することにより、児童・生徒の豊かな情操を育む。</p>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<p>美術鑑賞教室  小学校22校（全校）で実施 4～6年生 2,179人  中学校11校（全校）で実施 1年生 1,703人  （小学校）図画工作の授業の一環として実施し、学年単位で美術館を訪問。  （中学校）各中学校が設定した期間内（7、8月）に、授業時間外を利用して生徒が直接美術館を訪れ、自主的に鑑賞する。  府教研教育研究会（図画工作・美術部）による研究活動  夏休みの「中学生のためのギャラリートour」参加者45人</p>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<p>美術館と学校の連携に努め、美術館を活用した授業内容の一層の充実を図る。</p>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	<p>A 計画・目標どおりに実施できた。  B おおむね計画・目標どおりに実施できた。  C 一部又は全部を実施できなかった。</p>				
A	<p>美術鑑賞教室を小・中学校で着実に実施した。美術鑑賞教室を通して小・中学生が美術に関心を持ち、美術館を利用する方法を学んだ。</p>				
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>美術館と学校との連携に努め、美術館を活用した授業の充実を図る。美術鑑賞教室については、学校と学芸員の事前の打合せを充実させ、児童・生徒に身に付けさせたい力を明確にししながら、指導の推進を図る。小学校では、現在クラスごとの鑑賞を行っているが、より効果的な少人数グループでの指導方法を研究する。中学校では、夏休みの個人鑑賞が中心なので、教員によるギャラリートークや効果的な指導方法を研究する。</p>					

基本方針	2	主要施策	9	取組 No.	14
取組名	情報教育の充実			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供たちの興味・関心を高める教材の提示方法や学習内容の理解を促進する教材の工夫について、ICT機器を活用した授業改善の推進を図る。</li> <li>・児童・生徒が情報を的確に収集及び判断し、適正に発信する能力の伸長を図る。</li> </ul>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル教材として活用頻度の高いパワーポイントやエクセルソフトなどの作成・活用研修を通して、ICT機器の活用による授業改善について、教員の理解を深めるための啓発を図る。</li> <li>・インターネット等による情報の適切な取扱いなど、子供たちの情報モラルに関する意識啓発を図る。</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季休業日中にパワーポイントやエクセルの資料作成の研修会を行い、教材作り及び資料作りのスキル向上を図った。</li> <li>・インターネットや携帯電話等の犯罪やトラブルの未然防止として、セーフティ教室で情報モラル教育を扱うことを推奨した。（小学校15校・中学校8校が実施）</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒の実態に合った教材作りを効率的に進めるために、デジタル教材を最初から作成する技術だけでなく、既存のデジタル教材を編集する技術も必要である。また、作成したデジタル教材が校内で活用されるように共有システムの構築も進めていく必要がある。</li> <li>・子供たちの携帯電話の使用に関わるモラルやルールについて一層の啓発を図る必要がある。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
B	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・パワーポイントやエクセルの活用についての研修会では、授業に活用することで、子供たちの学習意欲を高めたり、分かりやすく提示したりすることができることを教員が実感することができた。</li> <li>・各教員がICT機器を活用して作成した教材を相互に交流していくことを推進する必要がある。</li> <li>・各学校で情報モラルや情報リテラシーに関する指導を重点に位置付けて取り組んだ。</li> </ul>					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実技研修会を実施し、教員のICT機器を活用した授業改善の能力の向上を図る。</li> <li>・授業でのICT機器の活用を奨励し、子供たちのICT機器を活用して情報を取り出し、まとめていく能力の向上を図る。また、技術の進歩に伴う情報機器の取扱いに関する新たな問題について教員が理解し、適切な指導ができるような研修を実施する。</li> </ul>					

基本方針	2	主要施策	10	取組 No.	15
取組名	小学校外国語活動の充実			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<p>小学校外国語活動を通して、児童に言語や文化に関する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育むことを目的とした指導方法やALTの活用についての研修等を実施し、教員の実践的な指導力の向上を図る。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学級担任を主たる指導者とした外国語活動が円滑に行われることを目的とし、授業作りの基礎・基本や文部科学省より新たに配布された外国語資料（Hi, friends）を活用した授業に関する研修を実施する。</li> <li>・本市「小・中一貫教育モデル事業」における英語教育実践連携モデル校（モデル校）における小・中学校における英語教育の円滑な接続を目指した研究実践について、報告会を実施する。</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季休業日中にALTを講師として、若手1年次教員（小学校18人）を対象とした外国語活動の授業作りの基礎・基本に関する研修を1回実施した。演習を中心とした研修により、教員の実践的な指導力の向上を図ることができた。</li> <li>・同じく夏季休業日中にALT及びモデル校（武蔵台小学校及び府中第七中学校）の教員を講師として、各小学校の外国語活動担当者（22人）を対象とした外国語資料（デジタル教材を含む）の活用に関する研修及びモデル校における取組事例等の実践報告会を1回実施した。報告会後の協議は、小・中学校の英語教育の接続を視野に入れ、外国語活動の円滑な実施に向けた各校の取組や課題等を共有することができた。</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語活動に関する指導力の底上げを図るため、前年に引き続き、夏季休業日中の研修会では若手（1年次）小学校教員を必修とした。</li> <li>・学級担任を主たる指導者とした外国語活動及びALTと共に行う外国語活動（ティームティーチング）の進め方について研修を実施し、指導の充実を図ることが課題である。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
B	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<p>年2回の「小・中連携の日」において、小・中学校相互の授業参観や協議を通し、英語教育の円滑な接続について各校が意識を高めつつある。</p>					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>外国語活動の円滑な実施に向けて、演習等を含む実践的な研修の充実を図る。また、今後も若手教員を対象とした研修を実施し、外国語活動に関する指導力の底上げを図る。</p>					

基本方針	2	主要施策	11	取組 No.	16
取組名	幼・小連携による就学前教育の充実			担当課	学務保健課
<b>1 概要</b>					
幼稚園教育を充実し、義務教育への滑らかな接続を図る。また、就学時健診情報を小学校へ提供し、連携を図ることを目的とする。					
<b>2 計画・目標</b>					
教育相談の充実。 障害のある幼児の受入充実。 幼稚園と小学校の交流事業への参加。					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<p>教育相談は、年間を通して3園751件の相談を保護者より受けた。また、各園に障害児に対する補助員2人を配置し、発達遅滞などの障害児15人を受け入れ、体制の充実を図り、就学相談の橋渡しを行った。</p> <p>小学校との連携では、小学生による幼稚園行事への参加や運動会準備に係るボランティア活動、年長児の給食交流会・試食会・運動会への参加や授業参観、総合的な学習の時間での関わりなど、小学校と幼稚園の円滑な交流事業を積極的に行った。また、幼稚園卒園児の指導要録の提出などを通して義務教育への円滑な接続を図った。</p>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団保育の中での発達障害児への対応を昨年度に引き続き補助員を確保し、対応した。</li> <li>・ 今後子ども・子育て支援新制度施行に伴い公立幼稚園の在り方を検討していく。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。 B おおむね計画・目標どおりに実施できた。 C 一部又は全部を実施できなかった。				
A	各園長が小学校長と兼務であるため、積極的な連携ができた。また、障害児教育は、昨年度に引き続き補助員を確保し、発達障害児の受入れを充実することができた。				
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続	○	見直して継続		
	現状を維持して継続		休止・廃止等		
今後引き続き補助員を確保し、発達障害児教育の充実を図る。小学校との連携を更に強化し、幼児教育の充実を図る。今後の公立幼稚園の方向性が重要課題である。					

基本方針	2	主要施策	11	取組 No.	17
取組名	小・中一貫教育			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
府中市における小・中学校の連携の現状と課題を整理し、小・中一貫を目標とした連携を充実及び深化させるため、教育内容や生活指導、特別活動等で義務教育9年間を見通した円滑な協力体制構築などについての研究を進める。年間2回の「小・中連携の日」を設定するとともに、平成26年度から実施する「小・中一貫教育推進検討委員会」の立ち上げを準備し、各学校での取組を推進する体制を整える。					
<b>2 計画・目標</b>					
学校教育プラン21の主要課題である連携型の小・中一貫教育の実現に向け、小・中一貫教育推進協議会での検討に基づき、現在設置されている学校が中学校区ごとに密接に連携を図り、義務教育9年間で子供たちの学びと育ちを円滑にし、かつ、効果的に支援する小・中一貫教育を推進する。					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<p>次の事業を柱として、実践及び研究成果の普及・啓発を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「小・中連携の日」を年間2回設定（6月12日・2学期9月以降各学校で設定）した。連携する中学校区を設定し、小学校教員が中学校で授業参観及び協議、中学校教員が小学校で授業参観及び協議を行った。</li> <li>・あいさつ運動での交流や中学校陸上部による小学校運動会の練習における走り方の指導など、各学校の特色をいかした小・中連携の具体的な取組が進んでいる。</li> <li>・小・中連携及び一貫教育の推進についての年次計画（ロードマップ）を作成し、義務教育9年間の「学び」と「育ち」をより一層充実させるための方向性について学校に周知した。</li> <li>・小・中一貫推進検討委員会の立ち上げに向けた委員構成の決定や検討内容の整理を実施し、平成26年度当初から協議を進めることができる体制を整えた。</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中連携及び一貫教育の推進に関わる年次計画を示すとともに、「小・中連携の日」を設定し具体的な連携を実施することができた。</li> <li>・各校における小・中連携の実践は、着実に進んでいる。今後、府中市における小・中連携、一貫教育を通して市全体として「子供たちに身に付けさせたい力」を明確にするとともに、コミュニティ・スクールの取組と関連付けながら、中学校区ごとの連携をより一層充実させる必要がある。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
B	C 一部又は全部を実施できなかった。				
本格的な実施に向けた計画立案が進んでいる。今後、成果の普及、啓発及び共通理解を図る必要がある。					
<b>6 今後の方向性</b>					
○	重点化・拡充して継続			見直して継続	
	現状を維持して継続			休止・廃止等	
義務教育9年間を見通した教育活動の推進を図るとともに、小・中連携の日を設定し、府中市全体としての取組を取り入れながら、小中一貫教育推進検討委員会での協議を通して中学校区において「育てたい子供像」を共有する。					

## 【基本方針2 豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進】に対する有識者意見

「主要施策2～5」の「内容」と「取組名」の整合性は、いかがであろうか。

「言語活動の充実」の評価と自己評価のコメントは一致していないように読み取れた。

「指導方法の工夫・改善」は、担当課としての努力の跡が読み取れる。表記の取組名については、自己評価を「A」はどのような状態を目指しているか、確認する必要がある。

「特別支援教育の充実」については、充実した取組が読み取れた。この教育については教員一人一人の理解が更に高まることを期待したい。

「小学校外国語活動の充実」については、今後の国の動向をしっかりと受け止める必要がある。また、府中市の先進校の実践例を有効活用していただきたい。

「幼・小連携による就学前教育の充実」の「内容」では「特に小・中学校については、9年間の「学び」と「育ち」の両面において連続性と継続性を重視し、指導の充実を図る。」とある。そのためには、明確な方向性を示していただくとともに、限られた時間数の中での学びを保障するために、小中の連携や校種間同士の理解し合う場が必要になってくる。そのような機会を検討していただきたい。(菊井)

基礎的基本的な知識・技能の習得とともに、それらを活用する学習を充実し、思考力・判断力・表現力を育むよう各学校に指導助言し、一定の成果を上げていることが評価できる。行事や体験学習を通して集団としての学びや個としての学びが深まり、成長の姿を見ることができ。予算を確保することは大変であると思うが、行事や体験学習を継続・発展させることを期待したい。通常学級に在籍する特別支援教育を必要とする児童生徒の指導のため各学校の特別支援教育コーディネーターの役割が大切であるが、その力量の向上のための指導に力を入れていることが評価できる。府中市の様々な文化施設を活用し、児童・生徒の学習と関連付けて指導を進めている。それらの学習を通して府中市の文化や歴史を知り、府中市民としての誇りを持てるようにしたい。小・中一貫教育の推進のために様々な施策を始めているが、小・中の教育課程を含めての連携を進めていくようにしたい。(岩谷)

「特色ある学校づくり」では、全校実施予定の「府中版コミュニティ・スクール」を念頭に置き、これを支援する取組を積極的に行なったこと、「職場体験学習の推進」では円滑な推進のための工夫がなされた点を高く評価する。「郷土の森博物館ふるさと体験館事業」は目標を大幅に上回る実施回数・参加者があり、事業の定着と発展がうかがえる。

昨年度評価Cであった「情報教育の充実」はBとなっているが、これはICT機器を活用した研修会や情報モラル教育を推進したことにより、事業内容の



改善を見たということで評価したい。「小学校外国語活動の充実」及び「小・中一貫教育」は、共にB評価であるが、「小・中連携の日」を設ける等、実践の意識・機運は高まりつつあるように感じた。教員にとっても負担のかかる事業であるが、引き続き、積極的に取り組んでいただきたい。(野本)

### 基本方針3 健全育成の推進と社会貢献の精神の育成

家庭・学校・地域社会の緊密な連携のもとに、子どもたちの心身の調和的発達を促すとともに、社会の一員としての自覚を高め、社会に貢献しようとする精神の育成を図る。

主要 施策	内容	取組 No.	掲載 ページ
1	権利と義務を重んじ、思いやりの心や規範意識が実際の行動につながるよう、セーフティ教室の開催等を通じて、問題行動を防止し犯罪から身を守る教育の充実を図る。	18	42
2	家庭や地域社会と連携して、セカンドスクール、職場体験、ボランティア活動等の自然体験や交流活動等を積極的に推進する。	19	43
3	個々の発達段階や特性等に配慮しながら、性に関する適切な態度や行動の選択が必要となることを理解させる。また、薬物乱用防止に対する関心を高め、理解を深めさせるとともに、的確に対応できる実践力を身に付けさせる。	20	44
4	家庭や関係機関との密接な連携を図るとともに、学校における教育相談機能の充実に努め、不登校をはじめとする幼児・児童・生徒の多様な健全育成上の課題に対応する。	21	45
5	学校の教育活動全体を通じて意図的・継続的に体力・運動能力の向上、基本的な生活習慣や望ましい食習慣の確立等ヘルスプロモーションの理念に基づいた健康の保持増進を図るとともに、積極的に家庭、地域との協力・連携を強化し、実効性のある心と体の健康づくりを推進する。	22 23	46 47
6	災害等に対して、自他の生命を守り、身近な人を助け、さらに地域に貢献できる人材を育てる防災教育を進めるとともに、防犯体制や危機管理体制の確立を図り、「子ども安全ボランティア」や「地域安全協議会」等を活用して、幼児・児童・生徒の安全確保に努める。	24 25	48 49
7	小学校と中学校の生活指導について、校内の組織的な対応を工夫するとともに、小中連絡協議会等を通じて連携を図り、9年間を通じた健全育成の推進を図る。	26	50

主要 施策	内容	取組 No.	掲載 ページ
8	環境教育の推進を図り、児童・生徒が地球温暖化をはじめとする様々な環境問題に関心をもち、自ら解決に向けた持続可能な行動をとることができる力を育てる。	27	51

基本方針	3	主要施策	1	取組 No.	18
取組名	セーフティ教室、犯罪から身を守る			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<p>児童・生徒の健全育成並びに家庭、学校及び地域社会の連携による非行や犯罪被害を防止する教育を推進し、犯罪から身を守るなど危機回避能力の伸長を図る。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小・中学校33校において、府中警察署等の関係協力機関と連携を図りながらセーフティ教室を実施する。</li> <li>・児童・生徒が、日常生活指導や安全指導で身に付けた知識等をより実践的にいかすための機会として、セーフティ教室を位置付ける。</li> <li>・保護者、地域住民との協議会等を設定するなど、非行や犯罪被害を未然防止するために家庭及び地域社会へ意識啓発を行う。</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小・中学校33校において、府中警察署等の関係機関と連携し、セーフティ教室を実施した。児童・生徒が主体的に参加する場面を設定し、犯罪から身を守るなど危機回避能力の伸長を図った。</li> <li>・保護者及び地域住民との協議を工夫して設定し、地域と連携した児童・生徒の安全を守る風土の醸成に努めた。</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<p>セーフティ教室の実施は、学習活動及び意見交換会と二部構成となっているが、意見交換会の参加者が少ない。そのため、保護者及び地域住民との協議の時間が少ない。</p>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
B	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<p>小・中学校全校で目的を捉えたセーフティ教室を実施し、児童・生徒の危機回避能力の伸長を図るとともに、地域と連携した安全体制の向上に資することができた。</p>					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>引き続き府中警察署等の関係機関との連携を強化するとともに、児童・生徒の体験的な活動や保護者及び地域住民が多く参加できるよう、協議方法等について工夫していく。</p>					

基本方針	3	主要施策	2	取組 No.	19
取組名	ボランティア活動を通じた社会貢献と地域交流の推進			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
子どもたちが家庭や学校・地域社会との緊密な連携の下にボランティア活動を行うことで、社会の一員としての自覚を高めるとともに、社会に貢献しようとする精神の育成を図っていく。					
<b>2 計画・目標</b>					
児童会や生徒会、クラブ活動等を中心として行うボランティア活動等を善行として積極的に評価し、子どもたちの社会貢献の精神を育成するとともに、地域との交流を推進する。					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
各市立学校からボランティア活動の取組状況について毎月報告を受け、集約し、市議会、教育委員会等にて紹介した。 【主な善行例】 (四小・南白糸台小) 児童会が交通事故防止の取組の模範を示したことにより、府中交通安全協会から模範感謝状を授与された。 (四小) ハーモニーブリーズジャズオーケストラ(4～6年生41名)が地域安全運動への貢献により、府中警察署・府中防犯協会から表彰された。 (三中・九中) 生徒会役員及び有志生徒が、朝の清掃活動を通じて、地域の方々と交流し、地域に貢献した。自治会を始め地域の多くの方々から感謝の言葉をいただいた。 (浅間中) 70名の生徒が青少対浅間地区のスポーツフェスティバルで、ボランティアとして企画運営に携わった。地域住民として活動することで地域の一員としての意識を高め、連携を深めることができた。					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
市議会への児童・生徒の善行及び事故に関する報告や都教委及び市教委主催の児童・生徒表彰推薦の際に広く善行情報の収集に努めている。学校に報告内容の具体例を示すなどして、規模の大小にかかわらず、より多くの情報を収集するとともに、各学校への積極的な取組について一層啓発していく必要がある。					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
B	C 一部又は全部を実施できなかった。				
計画・目標について具体的な善行数の設定等は困難で実施していないが、例年と遜色のない内容での報告があることから、上記のと通りの自己評価としたい。 報告善行数(小中学校計)平成24年度12件 → 平成25年度8件					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続			見直して継続	
○	現状を維持して継続			休止・廃止等	
児童・生徒の好ましいボランティア活動について一層積極的に推進していく。					

基本方針	3	主要施策	3	取組 No.	20
取組名	性教育及び薬物乱用防止教育の推進			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<p>学校における性教育は、児童・生徒の豊かな人間形成を目的に「生命の尊重」を根底に貫く精神に基づいて行われるものである。また、薬物乱用は、心身の健康等を生涯にわたって損なう危険な行為であり、所持しているだけでも法に触れることなどの理解を深め、心身に健康な生活を営む態度を育成する。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<p>全校で性教育の全体指導計画を作成し、教育活動全体を通して、意図的かつ計画的に適正な性教育を推進する。また、専門家を招いた薬物乱用防止教室を開催し、薬物乱用防止に関する正しい理解を深化するように努める。</p>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・性教育については、各校において児童・生徒の発達段階や特性を捉えた指導計画を作成し、各教科等との関連を図った指導を進めることができた。</li> <li>・薬物乱用防止教育については、セーフティ教室等において薬物乱用防止に関する指導を実施するとともに、小学校体育科の保健分野や中学校保健体育科保健分野の授業で指導の徹底を図った。</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<p>養護教諭の活用等、校内の指導体制を充実させるとともに、学校医、保健医療機関、警察等の幅広い分野の専門家の活用をより一層推進し、指導の充実を図る必要がある。また、児童・生徒の実態に応じた学習内容の工夫が必要である。</p>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	<p>A 計画・目標どおりに実施できた。 B おおむね計画・目標どおりに実施できた。 C 一部又は全部を実施できなかった。</p>				
B	<p>性教育については、教科指導を中心に発達段階に応じた取組が継続的に実施されている。また、薬物乱用防止教室は、市内小・中学校33校全校で実施し、専門家の指導を受けることで、児童・生徒が薬物乱用の危険性について知ることができたが、指導については、発達段階に即した内容を工夫する必要がある。</p>				
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>引き続き、学習指導要領に基づく適正な性教育及び薬物乱用防止教室の全校実施を推進するとともに、性教育及び薬物乱用防止教育の指導に当たっては、発達の段階を踏まえ学校全体で共通理解を進め、保護者の理解を得ることなど配慮し、更なる充実を目指す。</p>					

基本方針	3	主要施策	4	取組 No.	21
取組名	児童・生徒の健全育成（教育相談機能の充実）			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒の不登校等問題行動の早期対応及び早期解決に努め、健全育成をより一層推進する。</li> <li>・学校に対するきめ細やかな支援体制を構築し、教育相談体制の充実を図る。</li> <li>・平成25年度から市内全小・中学校にスクールカウンセラーが配備されたことにより、児童・生徒の心と行動に関わる支援体制の充実を図る。</li> </ul>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校などの問題行動について、月例報告による実態把握、生活指導主任会及び学校訪問での情報収集等を通して状況を常に把握し、問題が発生した際の対応を迅速に行う。</li> <li>・不登校の未然防止のために学校、家庭及び関係諸機関との連携強化及び早期対応体制の充実を図る。</li> <li>・心理の専門家等をより一層活用し、学校の教育相談機能及び体制の充実を図る。</li> <li>・学校と教育相談機関等との連携体制を整備し、スクールソーシャルワーカーの活用の在り方に関する検証を進め、児童・生徒が置かれている様々な環境に対する効果的な働きかけの在り方について研究し、児童・生徒への対応にいかす。</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校からの連絡や毎月各校から不登校数の内容について報告を受け、解決までの経緯を確認し、必要に応じて指導・助言を行うことで早期対応及び早期解決に努めた。</li> <li>・東京都から年間35週、週8時間配置されたスクールカウンセラーを活用し、教育相談体制等の充実を図った。</li> <li>・スクールソーシャルワーカーの関与総事例数 101件（前年比13%増）、うち終結数63件（前年度の終結割合62%）</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、不登校に対しての早期対応及び継続的な指導によるきめ細かな対応を図る必要がある。</li> <li>・教員が不登校の児童・生徒と接する上で必要となるコミュニケーション能力の向上を図る必要がある。</li> <li>・スクールソーシャルワーカーの活用について、取扱事例が前年比13%増加しただけでなく、複合的な背景を持つ困難なケースが多くなっているため、学校等との連携強化が必要である。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。 B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
B	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と教育委員会の密接な連携により、家庭を含めた迅速な対応を行うことができた。</li> <li>・不登校、家庭環境の問題及び発達上の課題に関する問題ケースについては、状況の改善が図られるなど成果が得られた。</li> <li>・学校におけるスクールソーシャルワーカーとの連携強化が課題である。</li> </ul>					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、家庭及び関係諸機関を効果的につなぎ、不登校に対する早期対応及び早期解決に向けた環境整備を一層推進する。</li> <li>・夏季研修等で教員を対象とする教育相談研修を実施し、児童・生徒の問題行動への対応の指導力を高める。</li> <li>・スクールソーシャルワーカーとの連携がまだ十分に取れていない学校について、情報共有の方法や役割など指導主事が校長会で周知を図り、効果的な活用を促す。</li> </ul>					

基本方針	3	主要施策	5	取組 No.	22
取組名	体力向上を図る取組の推進			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<p>全児童・生徒を対象に体力調査を実施し、体力の実態を把握するとともに、日常の体育及び保健体育の授業の改善及び充実を図る。また、体力向上委員会を中心として、体力向上を図るための方策について検討するとともに、各校における具体的な取組を強化し、実効性のある体力向上策を推進する。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全校において体力調査を実施し、その結果を学校ごとに分析して、具体的な体力向上に向けた指針を示すことで、各学校の実態を捉えた体力向上への取組を推進する。</li> <li>・体力向上委員会において、児童・生徒が日常かつ継続的に運動に親しむことができるよう過去にまとめたリーフレット等を活用した実効性のある体力向上の取組を推進する。</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力調査の分析結果を基に、校長会等で体力向上に向けた取組を推進するよう助言した。</li> <li>・全保護者へ配布する「指導室だより」により、児童・生徒の体力の現状及び課題について家庭に伝えるとともに、体力向上について啓発を行った。</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・握力及び投力の向上が課題となる。日常生活の中で握力を高めることができる動きやボールの投げ方などについて、一層きめ細かく指導していくことが必要である。</li> <li>・過去の成果物リーフレット等を活用して、各学校の実態を捉えた取組や実践につなげていくことが課題である。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	<p>A 計画・目標どおりに実施できた。 B おおむね計画・目標どおりに実施できた。 C 一部又は全部を実施できなかった。</p>				
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力調査の結果においては、運動能力は全般的に都平均値と同等か、上回る傾向が見られるが、男女別、学年別及び種目別に捉えると一層の向上を図ることが必要となる種目がある。</li> <li>・学校において計画的、継続的及び日常的な体力の向上を図るための運動内容を充実させる必要がある。</li> </ul>				
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き体力調査結果分析による学校別「体力向上」指針を提示し、経年変化や各学校の実態を捉えた体力向上への取組を推進するとともに、「小・中連携」や「家庭との連携」を手だてとした体力向上を図るための具体的な取組を推進していく。</li> <li>・小・中学校の9年間を通した体力の強みと弱みを挙げ、小中連携に向けた取組を推進する。</li> </ul>					



基本方針	3	主要施策	5	取組 No.	23
取組名	学校給食を活用した食育の推進			担当課	学務保健課
<b>1 概要</b>					
<p>自分の健康は、自分で守るたくましい府中っ子の育成を目的とし、生涯にわたり健康で過ごすための食生活や生活習慣を身に付けることを目的とする。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<p>学校給食を生きた教材として活用し、児童・生徒が進んで正しい食生活を送ることができるように指導する。</p>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭、栄養士及び調理員による学校訪問（小学校120回、中学校35回）</li> <li>・栄養教諭及び栄養士が、担任とともに授業に参画（小学校34回、中学校8回）（調理員や生産者もゲストティーチャーとして参加）</li> <li>・「給食センター探検隊」の実施（参加者580名）</li> <li>・保護者対象の試食会の実施（小学校31回、中学校4回）</li> <li>・社会科見学（小学校：7校696人）</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<p>顔の見える給食に力を入れ学校訪問の回数を増やした。また、保護者への食育啓発では試食会等でDVDの活用を進めた。様々な取組を行っていることを発信する方法や手段を検討し、更に活用してもらえるようにしていく。</p>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	<p>A 計画・目標どおりに実施できた。</p> <p>B おおむね計画・目標どおりに実施できた。</p> <p>C 一部又は全部を実施できなかった。</p>				
B	<p>給食時間に児童・生徒の給食の様子を見るため、栄養士及び調理員の学校訪問の回数増を目標としていたが、前年と比べて訪問回数を増やすことができた。授業への参画は小学校で定着してきていて時間数が増加、中学校では実施校が増えてきている。給食センターを見学してもらった「給食センター探検隊」の実施はリピーターもいて、前年と比べ参加者が増えている。「給食展・大試食会」は、次年度の周年事業として繰り越されたため、未実施となる。</p>				
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>栄養教諭を中心に、更に学校と連携を図り、児童・生徒及び保護者への食育啓発を進めていく。</p>					

基本方針	3	主要施策	6	取組 No.	24
取組名	地域安全協議会の充実			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<p>家庭・学校・地域社会との連携の在り方を明確にした防災・防犯体制や危機管理体制の確立を図り、「子ども安全ボランティア」や「地域安全協議会」などと連携して、幼児・児童・生徒の安全確保に努める。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<p>小学校区に設置されている地域安全協議会の代表者による全体会を開催し、情報を共有することで、各校の地域安全協議会の充実を目指す。また、防災マニュアルの見直しや緊急時における具体的なシミュレーションを行い、児童・生徒の「自分たちの身は、自分たちで守る」という意識を高めるよう、具体的な取組を進める。</p>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月の地域安全協議会において、「交通事故の発生状況と交通事故防止のポイント」と「青少年の健全育成」について意見交換を実施した。交通事故の恐ろしさについての認識を深めるとともに、自転車運転時の安全などについて啓発することができた。また、健全育成の視点から協議することにより親子関係の在り方についても再度確認することができた。</li> <li>・各校においても交通安全について保護者や地域社会との共通理解を深めるよう取り組んでいる。</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全指導については、引き続き共通理解を深め、安全確保に努める必要がある。また、家庭・学校・地域社会が連携した防災対策を具体的に推進していくことや保護者・地域社会に防災について啓発していくことが求められる。</li> <li>・防災や児童・生徒の安全のための組織体制の整備等について先進地域の事例を基に、協議を進める必要がある。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	<p>A 計画・目標どおりに実施できた。 B おおむね計画・目標どおりに実施できた。 C 一部又は全部を実施できなかった。</p>				
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者から交通事故の被害を身近に感じるということができたという感想が多く寄せられた。小学校区ごとの取組内容等に特色があり、協議会で情報を共有することで今後の取組の充実に向けた働きかけを行うことができた。</li> <li>・防災や安心・安全の確保のために学校と地域との関連を一層緊密にする施策の立案が必要である。</li> </ul>				
<b>6 今後の方向性</b>					
○	重点化・拡充して継続			見直して継続	
	現状を維持して継続			休止・廃止等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続的な交通安全指導の充実を図り、幼児・児童・生徒の安全確保に努める。また、総合防災訓練等、地域ぐるみの防災教育を推進するとともに、それぞれの地域が防災について現状を見直し、更なる防災対策の充実に向けて努めていく。</li> <li>・学習と関連させた教科横断的な防災教育の推進を図っていく。</li> </ul>					

基本方針	3	主要施策	6	取組 No.	25
取組名	学校校舎等の耐震化			担当課	総務課
<b>1 概要</b>					
<p>小・中学校の校舎、体育館等の学校施設は、日常的に児童・生徒が過ごす場所であり、安全に安心して快適に学べるよう、また、災害時には防災拠点として市民が安心して避難できる施設とするため、耐震改修工事を進める。各施設の状況に応じて、補強方法、工期等を検討し、整備計画に基づき計画的に耐震改修工事を進め、学校施設の耐震性を確保する。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<p>耐震改修工事 小学校 2 校（五小及び住吉小）、中学校 2 校（四中及び八中）  非構造部材耐震調査委託（校舎、体育館及び武道場）  小学校 2 1 校（十小を除く全校）、中学校 1 1 校（全校）、幼稚園 3 園（全園）</p>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<p>耐震改修工事 小学校 2 校（五小及び住吉小）、中学校 2 校（四中及び八中）  非構造部材耐震調査委託（校舎、体育館及び武道場）  小学校 2 1 校（十小を除く全校）、中学校 1 1 校（全校）、幼稚園 3 園（全園）</p>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<p>平成 2 4 年度に実施した第一期の工事を勘案し、安全の確保に努めた。非構造部材の耐震化は、財政的負担が大きい事業であり、予算が確保できるかどうかは課題である。</p>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	<p>A 計画・目標どおりに実施できた。  B おおむね計画・目標どおりに実施できた。  C 一部又は全部を実施できなかった。</p>				
A	<p>各施設の状況に応じて補強方法・工期等を検討し、整備計画に基づき計画的に耐震改修事業を進め、学校施設の耐震性を確保した。</p>				
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>平成 2 5 年度で、耐震補強が必要な全小・中学校の耐震化を完了した。平成 2 5 年度に調査した非構造部材の耐震化を、防災拠点である体育館を中心に促進していく。財政的負担が大きい事業であるため、国や都の補助金制度などを積極的に活用していく必要がある。</p>					

基本方針	3	主要施策	7	取組 No.	26
取組名	小中連絡協議会等連携による健全育成の推進			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>生活指導上の小・中学校の連携の現状と課題を整理し、小・中学校間で協力体制を組み、系統性を持たせる指導を行う。</li> <li>健全育成に関わる効果的な情報交換の場として、生活指導主任会において中学校区別協議会を実施する。</li> </ul>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校区別協議会を月1回開催する生活指導主任会において実施し、健全育成に関する情報交換を行う。</li> <li>生活指導上の児童・生徒の問題行動等への対応について協議を行う。</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<p>月1回開催する生活指導主任会において、中学校区別の情報交換を行い、中学校区ごとの連携の強化を図った。その結果、問題行動等に関する連携体制や未然防止の取組の推進が見られた。</p>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>健全育成をより一層推進するため、児童・生徒の学年間、学校間の引継ぎにおける小・中連携に加えて、同一校区の小学校間の連携についてもより一層推進する。</li> <li>中学校区で健全育成のための連携した取組内容を検討し、行動連携を明確にする。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	<p>A 計画・目標どおりに実施できた。</p> <p>B おおむね計画・目標どおりに実施できた。</p> <p>C 一部又は全部を実施できなかった。</p>				
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報交換を通して、児童・生徒の情報を得ることで、より効果的な指導が可能となった。</li> <li>生活指導主任が、小・中学校の連携の意識を高め、9年間の連続した生活指導上の児童・生徒の問題行動等への対応について、スムーズに協議することができた。</li> </ul>				
<b>6 今後の方向性</b>					
○	重点化・拡充して継続			見直して継続	
	現状を維持して継続			休止・廃止等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>健全育成に向けた円滑な接続を重視し、小・中学校の連携をより一層推進する。</li> <li>中学校区で9年間を見通した「育ち」を情報交換し、共通した取組が実践できるよう協議する。</li> </ul>					

基本方針	3	主要施策	8	取組 No.	27
取組名	環境教育の充実			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<p>児童・生徒の地球温暖化防止への意識及び環境に配慮した持続可能な行動を実践する意欲を高めることを目的とする。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境副読本『さっちゃんごみの話』を改訂し、小学校第4学年児童を対象に同書を活用した小学校社会科における環境教育を推進する。</li> <li>・NPO法人府中PFS、東京農工大学と連携したゴーヤ栽培を通して、幼児・児童・生徒の環境への感受性等の向上を図るとともに、地域との連携を深める。</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<p>環境教育推進委員会において、環境副読本『さっちゃんごみの話』の改訂</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同副読本を活用し、身近な環境問題（ごみの減量、資源化）を取り上げ、社会科学習におけるごみ減量推進課と連携した環境教育モデルプランの作成・配布に取り組み、環境教育の推進を図った。</li> </ul> <p>ゴーヤ栽培を通じた環境教育の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震化工事実施校を除く市内小中学校及び幼稚園にゴーヤの苗を配布し、緑のカーテンとして栽培を行った。成果は、児童・生徒が建物の緑化によって温度を下げる効果を実感できたこと、人が積極的に環境に働きかけることの重要性への気付きにつながることができたこと、実際にゴーヤを収穫し、調理すること等を通して、様々な教科等でも活用することができたことが挙げられる。</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<p>環境教育推進委員会では、ごみ減量推進課と連携した授業のモデルプランを作成し、配布ができた。今後も関係諸機関との連携を考えながら、環境教育の充実に向け取組を行う。</p>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	<p>A 計画・目標どおりに実施できた。</p> <p>B おおむね計画・目標どおりに実施できた。</p> <p>C 一部又は全部を実施できなかった。</p>				
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府中市のごみ問題についての授業のモデルプランを作成することができた。</li> <li>・ゴーヤ栽培を市内多くの小・中学校及び幼稚園で行うことができた。</li> </ul>				
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>環境教育推進委員会では、ごみ問題の他にも広く府中市の環境問題に目を向けた授業のモデルプランの作成をしていく。</p>					

### 【基本方針3 健全育成の推進と社会貢献の精神の育成】に対する有識者意見

「セーフティ教室、犯罪から身を守る」については自己評価がBである。「意見交換会の参加者が少なく、保護者及び地域住民の協議時間が少ない」課題に対して、今後の方向性では現状維持となっているが、更なる課題達成に向けて検討の余地があると思う。

「児童・生徒の健全育成」のスクールソーシャルワーカーと学校との連携については、校長会で周知を図ることも大事であるが、指導主事が学校へ直接出向き、効果的な活用を促すことも検討していただきたい。

「学校校舎等の耐震化」は、今後の方向性として「平成25年度に調査した非構造部材の耐震化を、防災拠点である体育館を中心に促進していく。財政的負担が大きい事業であるため、国や都の補助金制度などを積極的に活用していく必要がある。」とのことであるが、学校へは丁寧に説明することが不可欠である。その状況がここでは読み取れなかった。あわせて、財政負担については十分理解はするが、その点を含めて実施時期などの計画等を校長会や校長役員会等で早めに情報提供をするなど、教育委員会と学校との連携を図れることを期待する。(菊井)

児童生徒の心身の発達のための施策については、おおむね計画・目標どおりに実施できたという評価である。自分自身を危機から守り、安全・安心な生活の在り方を求めることによって、社会全体としての安全・安心を考え行動できるようになるので、セーフティ教室、薬物乱用防止教室、食育及び体力向上の取組などを継続的に進めていって欲しい。

児童生徒が安全に安心して生活するための校舎が、平成25年度で全小・中学校の耐震化が完了したことは大変評価できる。児童生徒の安全を確保するためにも災害時の防災拠点としての学校の役割を考えても非構造部材の耐震化については、早急に進めていくよう重点化していかなければならないと考える。(岩谷)

ここでの取組はA評価2項目、B評価が8項目であるが、内容が昨年度(A評価)と同様であるにもかかわらずB評価になっているものが含まれており、評価基準について考えさせられた。「児童・生徒の健全育成(教育相談機能の充実)」では、スクールソーシャルワーカーの関与事例数が増えていることに加え、困難なケースが増えているという。学校との連携体制は必要不可欠であるが、まだこの点が十分でない学校もあると指摘されており、引き続き、積極的に改善に努めていただきたい。

「学校給食を活用した食育の推進」での「給食センター探検隊」等は、子どもたちに身近な給食から「食」について意識化させる良い試みである。環境教育は昨年度まで実施されていたCO2削減の取組についての記載がなかった点

が気になった。(野本)

## 基本方針4 市民の教育参加と学校経営の改革の推進

時代の要請や市民の期待に応える教育を充実し、家庭・学校・地域社会との協働とすべての市民の教育参加を進めていくために、市民感覚と地域の特性を重視した教育行政を展開し、地域のコミュニティの核としての学校づくりを推進する。

主要 施策	内容	取組 No.	掲載 ページ
1	学校と家庭・地域社会が双方向に活性化を目指す府中版コミュニティ・スクールの設置に向けて、学校運営連絡協議会の充実・発展を図り、保護者や市民の参画による地域と共にある学校づくりをより一層推進する。	28	55
2	学校教育の改善を図り、学校の自主性・自律性の確立と校長のリーダーシップの発揮を支援するため、学校評価を積極的に活用して教育活動の取組みや成果等を評価・検証する体制づくりを推進する。	29	56
3	OJT（校内で行う職務を通じた育成）を活用した人材育成を推進するとともに、ライフステージに応じた教師力の向上を図り、組織的・機能的な学校経営をより一層推進し、教育体制の充実を図る。	30	57
4	地域の特性を生かし、質の高い教育が提供できるよう、「ふるさと府中」を愛し、確固たる教育理念と児童・生徒観をもつ人間性豊かな教員を養成する。	31	58
5	郷土の森博物館をはじめ、ふるさと府中歴史館、美術館、図書館、生涯学習センター、スポーツ施設等の積極的な活用に重点を置くとともに、教育活動において、地域に残る歴史的遺産、地域の施設や経験豊かな人材等多様な教育資源の有効活用の推進に努める。	32 33 34	59 60 61



基本方針	4	主要施策	1	取組 No.	28
取組名	府中版コミュニティ・スクール			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
府中市独自の伝統や地域文化に根ざしたコミュニティづくりを目指し、コミュニティ・スクールの組織や運営、地域との連携等に関することについて協議し、設置に向けた具体策を提示する。					
<b>2 計画・目標</b>					
コミュニティ・スクールモデル校が地域と連携した実践を積み重ね、地域の力で学校を活性化し、かつ、学校の力で地域を活性化する双方向での活性化に向けた効果検証を行う。また、府中版コミュニティ・スクールについての説明資料を作成し、関係各所に周知する。					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル校では、地域の特色をいかし、地域に根ざした価値ある取組を推進することができ、リーフレットによりその成果を周知することができた。</li> <li>・管理職研修（校長研修）のテーマを「府中版コミュニティ・スクールの方向性～地域をつなぐコーディネーターの必要性」として、コミュニティ・スクールの組織や仕組みについての啓発を図った。</li> <li>・府中版コミュニティ・スクールの説明資料を作成し、関係各所へ配布するとともに、2月に市民説明会を開催し市民に協力を依頼した。</li> <li>・10月から毎月全教職員を対象とするスクール・コミュニティだよりを発行し、推進に向けた理解啓発を図った。</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長会での説明や市民説明会の開催等により府中版コミュニティ・スクールの仕組み等についての周知を図った。一定の理解は得られているが、今後一層周知していく必要がある。</li> <li>・学校と地域との連携の在り方については、各校様々である。また、地域とのつながりの点では、小学校と中学校でも差異がある。府中版コミュニティ・スクールとしての理念を十分に周知した上で、それぞれの地域における府中版コミュニティ・スクールのスタイルを構築する必要がある。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
B	C 一部又は全部を実施できなかった。				
モデル校の実践を始め、説明資料において年次計画を示せたことで、各学校での地域との協働体制の構築が前進した。しかし、府中版コミュニティ・スクールの組織や具体的な活動については周知が十分でない状況もあるので教育委員会と学校とが連携しながら周知に努める必要がある。また、地域教育コーディネーターの人選と体制構築については、今後も検討が必要である。					
<b>6 今後の方向性</b>					
○	重点化・拡充して継続		見直して継続		
	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・府中版コミュニティ・スクールの組織を構築し、具体的に活動について計画し実行していく。</li> <li>・地域コーディネーターの役割を明確にするためにコーディネーター研修会を実施する。</li> </ul>					

基本方針	4	主要施策	2	取組 No.	29
取組名	学校経営評価検証体制の確立			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<p>学校第三者評価の実施により、学校経営の改善点や課題、成果等をまとめた学校経営診断書を作成し、各校の学校経営を支援することを目的とする。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・3年に一度のサイクルで、市内全校に年2回の第三者評価委員の訪問による学校評価を実施し、学校経営の改善に資する。</li> <li>・第三者評価対象校について、実施した学校訪問での協議及び授業観察を通じた学校経営における達成点、改善点等を学校経営診断書にまとめる。</li> <li>・診断書を各学校に送付し、診断結果を次年度の学校経営につなげる。</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<p>第三者評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校7校及び中学校4校の計11校において、第三者評価を実施した。同評価では、年間2回第三者評価委員が学校を訪問し、学校経営計画の達成状況や課題について協議した。</li> <li>・第三者評価委員との協議を踏まえ、学校が経営の改善に積極的に取り組んだ。また、2月に評価委員が作成した学校経営診断書を学校長が教職員へ示し、自己評価結果と比較して、客観的に達成状況と改善点を明確にすることができた。併せて同診断書を踏まえた人材育成、教育環境の整備及び学校経営計画の作成につなげるすることができた。学校にも第三者評価の活用が定着している。</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<p>学校や第三者評価委員からの実施上の改善についての意見を踏まえ、学校経営に関わる評価の視点を整理するなど、評価の精度を高め、校長が活用しやすい学校評価システムとしていくことが必要である。</p>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	<p>A 計画・目標どおりに実施できた。 B おおむね計画・目標どおりに実施できた。 C 一部又は全部を実施できなかった。</p>				
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に基づき、事業を推進できた。</li> <li>・評価委員から提案された改善策について、学校訪問時の協議時間の確保や評価診断書の位置付けの明確化について一定の改善を図ることができた。</li> </ul>				
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>小・中連携、一貫教育の推進及び府中版コミュニティ・スクールの推進についても評価の視点として明確に位置付け、第三者評価委員からの意見を学校経営の改善に取り入れられるようにする。</p>					

基本方針	4	主要施策	3	取組 No.	30
取組名	O J T人材育成、教師力の向上			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<p>校内におけるコミュニケーションが十分に取られ、相互に支え合い、高め合う環境の中で、意識的、計画的かつ継続的な人材育成が行われる体制を整える。学校第三者評価の実施により、学校経営の改善点や課題、成果等をまとめた学校経営診断を作成し、各校の学校経営を支援することを目的とする。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的なO J Tを進めるために、「教員一人一人に応じ」「日常のあらゆる場面を通して」「意識的・計画的・継続的」に取組を進めるよう指導・助言していく。</li> <li>一人一人の教員の達成目標とO J Tの方法をあらかじめ設定し、計画に基づいて実施し、成果と問題点を検証して、次の計画に向けて改善するというP D C Aサイクルを動かしていくことができるよう指導・助言していく。</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>府中第五小学校を東京都教育委員会のO J T推進指定モデル校に推薦し、同校での先駆的なO J Tの取組を市内公立学校に周知した。</li> <li>主幹教諭研修及び主任教諭研修のテーマとしてO J Tの推進を設定し、ミドルリーダーの育成を図った。</li> <li>隔月で管理職を対象にO J T通信を発行し、O J Tの考え方、進め方及び先進事例について啓発を図った。</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<p>職層に応じて学校経営に積極的に参画する意識を醸成するとともに、若手教員の増加及び管理職希望者数の低迷という現状を踏まえ、積極的に将来のリーダーとなり得る人材の育成を図っていく。</p>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
B	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<ul style="list-style-type: none"> <li>計画に基づき、事業を推進でき、各学校での意識的、計画的かつ継続的なO J Tの取組が進んでいる。</li> <li>学校におけるO J Tを計画的に実施することや学校間で指導内容に共通性を持たせることなどに課題がある。</li> </ul>					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>組織的な学校運営と人材育成の能力を高められる研修を引き続き実施していくとともに、今後O J Tでの指導を担う人材育成のため、4年目から8年目の教員を対象とした研修を新たに実施する。</li> <li>意識的、計画的かつ継続的なO J Tを推進していくことができるよう、機会を捉えて各校への指導・助言を継続していく。</li> </ul>					

基本方針	4	主要施策	4	取組 No.	31
取組名	研修等教員養成			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
1年次（初任者）教員、10年経験者を対象とした法定研修制度及び教員免許更新制度を効果的に活用することで、教育公務員としての資質の向上を目的として、研修を行う。					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年次教員（期限付任用教員を含む）43人、2年次教員47人、3年次教員32人を対象に、学習指導力や生活指導・進路指導力、外部折衝力、学校運営力・組織貢献力等の基礎を培うことを目的とする研修を実施する。</li> <li>・10年経験者教員31人を対象に、学習指導、生活指導及び進路指導に関する指導力並びに教育公務員としての資質向上等のための研修を実施する。</li> <li>・教員免許更新については、資質向上につなげるための更新制度であることの趣旨説明と遺漏のない手続を行う。</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年次（初任者）教員研修では、年3回の授業研究を実施し、「学習指導力」、「生活指導力・進路指導力」、「外部との連携・折衝力」及び「学校運営力・組織貢献力」に関する基礎的・基本的な資質・能力を培うことをねらいとした。</li> <li>・2年次教員研修では、年3回の授業研究を行い、特に「学習指導力」及び「生活指導力・進路指導力」の実践的な指導力を身に付けることをねらいとした。</li> <li>・3年次教員研修では、年3回の授業研究を行い、特に「外部との連携・折衝力」及び「学校運営力・組織貢献力」に関する課題解決力及び対応力を高めた。また、学習指導や生活指導において後輩教員に助言する力を身に付けることをねらいとした。</li> <li>・10年経験者教員研修では、若手教員への指導の中核を担うことを踏まえ、年1回の授業研究を実施するとともに、他の受講者の授業研究の機会に若手教員への指導を想定した指導及び講評演習を2回実施した。</li> <li>・教員免許更新制度については、校長会等で趣旨説明を徹底するとともに、資料の提供及び各校等で教員に資格要件等の確認を徹底するよう促した。</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手教員育成研修の系統的な研修をより一層充実させるための内容及び喫緊の教育課題をどのように取り入れていくかの精選が必要である。</li> <li>・若手教員の人数は増加傾向にある。研修受講者の人数に関わらず、受講者一人一人の研修効果を高めるために、研修会の持ち方や受講形態の一層の工夫が必要である。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手教員育成研修及び10年経験者研修において、年次に応じた資質向上及び役割の自覚を図ることができた。今後、より一層研修のねらいを焦点化するとともに、系統的な教員育成プログラムを開発していく必要がある。</li> <li>・教員免許更新においては、対象者全員が滞りなく手続を完了することができた。</li> </ul>					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>今後も経験年数及び職層における課題等を把握し、研修のねらいを焦点化するとともに、若手教員育成研修等の系統的な研修を通して、教員の資質能力の向上を推進する。</p>					

基本方針	4	主要施策	5	取組 No.	32
取組名	学校教育における郷土の森博物館の有効活用			担当課	ふるさと文化財課
<b>1 概要</b>					
<p>団体利用される学校の児童・生徒の総合学習、郷土学習、体験学習等を支援する。また、出前講座、教員研修、資料貸出など博物館外での活動を実施する。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<p>小中学校の総合学習・郷土学習・体験学習の対応、職場体験、出前授業・教員研修・資料貸出などの目標件数及び目標参加者数</p> <p>件数 30件</p> <p>参加者数 2,000人（実績を踏まえた目標値）</p>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<p>小中学校の総合学習・郷土学習・体験学習の対応、職場体験、出前授業・教員研修・資料貸出など。</p> <p>件数 39件</p> <p>参加者数 2,607人</p> <p>（内訳）体験学習1,494人、職場体験2人、出前授業347人、郷土学習147人、ペガサス派遣601人、教員研修16人、資料貸出9件</p>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<p>資料貸出については、24年度から貸出キットの整備を始め、25年度も充実を図ることができた。</p> <p>26年度は、常設展示室リニューアル事業実施に伴い、参加者数の減少が予想される。市内では、毎年利用する学校に偏りがある。</p> <p>博物館が持つ優れた教育資源のPRが不足している。</p>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<p>件数、参加者数共に目標値を上回った。地域博物館として、学校や児童・生徒及び教員に対して様々な形で教育資源を提供することができた。</p>					
<b>6 今後の方向性</b>					
○	重点化・拡充して継続			見直して継続	
	現状を維持して継続			休止・廃止等	
<p>26年度は10月まで、常設展示室リニューアル事業に伴い、施設利用が制限されるため、出前授業やペガサス派遣など博物館外で利用可能な教育資源の提供に努めていく。</p> <p>10月のリニューアルオープン後の学校団体の利用を促進していく。</p>					

基本方針	4	主要施策	5	取組 No.	33
取組名	生涯学習センターの活用とスポーツ施設の整備			担当課	生涯学習 スポーツ課
<b>1 概要</b>					
生涯学習センターの学習、体育及び宿泊施設は、高齢者や児童・生徒を始めとした多くの市民に活用され、宿泊学習を含む多様な学習機会を提供している。また、総合体育館や市民球場等の市の中核的スポーツ施設のほか、地域体育館、プール、庭球場等を安全に安心してスポーツ活動ができるよう各施設の整備を実施した。					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センター総利用者数 延 390,000人</li> <li>各施設の修繕年次計画に基づいた計画的な施設の維持</li> <li>スポーツ施設利用者目標数 延1,550,000人</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センター総利用者数 延454,090人 (内 訳) 学習施設利用者 延181,309人 体育施設利用者 延215,791人 宿泊施設利用者 延 3,771人 その他施設利用者 延 53,219人</li> <li>次の施設の改修工事のほか全スポーツ施設の維持補修を実施 (工事件名) 総合体育館屋上改修工事 白糸台体育館空気調和設備改修工事 市民球場駐車場整備工事</li> <li>スポーツ施設利用者実績数 約1,529,000人(延べ)</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<p>生涯学習センターにおいては、指定管理者制度に移行し一定の成果も得ているが、指定管理者が市の意向を正確にくみ取れているとも言えず、良好な関係の構築・維持に取り組んでいる。</p> <p>また、生涯学習センター及び各スポーツ施設共に老朽化のため改修が必要になっているが十分な予算の確保は財政事情的に困難になっている。</p>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<p>生涯学習センターは、指定管理者制度に移行後、民間ノウハウ活用の成果として、講座数が市直営時代より増加し、結果として総利用者数の増加につながった。</p> <p>スポーツ施設の整備では、スポーツ祭東京2013の開催に合わせて市民球場駐車場整備工事を行ったことで、市民球場、陸上競技場及び駐車場の土地の一体化が図られ、施設全体としての利便性・安全性が向上するとともに、市民球場の外観が府中街道側から一望できるようになり、市の中核的スポーツ施設としての価値が増大したものと考えている。</p>					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>生涯学習センターの指定管理者に対しては、モニタリングの実施等により進行管理をし、引き続き生涯学習の振興を図る。施設整備については、修繕費を適切に活用しLCCの低減と施設の機能維持に努めるとともに、改修工事の実施時期の調整及び検討を行う。</p>					

基本方針	4	主要施策	5	取組 No.	34
取組名	美術館の活用			担当課	美術館
<b>1 概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・美術館が独自に行う教育普及事業、学芸員や作家等の人材を活用した教育活動及び教員研修会における美術館活用など、美術館の教育資源の活用を推進する。</li> <li>・また、市民との協働による美術館ボランティアの育成に取り組み、美術館におけるボランティア活動を推進する。</li> </ul>					
<b>2 計画・目標</b>					
美術館の活用 教員研修会 2回 ボランティア活動 199人 (平成24年度実績値)					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
美術館の活用 教員研修会 1回 ボランティア活動 507人					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
府中市民美術展などのボランティア活動が加わった。学校及び市民団体と連携を図り、効果的で効率性の高い教育普及事業を推進する。					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。 B おおむね計画・目標どおりに実施できた。 C 一部又は全部を実施できなかった。				
A					
公開制作やアートスタジオなどの教育普及事業を始め、第5回府中の森の文化まつり、府中市民美術展などにおいて、ボランティアの活用の推進を図り、市民に親しまれる美術館運営に努めた。					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育普及事業は、継続的に実施して事業としての充実を図る。</li> <li>・新たな美術館ボランティアの参加を推進するとともに、ボランティアが活動しやすい環境を整備する。</li> </ul>					

#### 【基本方針4 市民の教育参加と学校経営の改革の推進】に対する有識者意見

「府中版コミュニティ・スクール」は、府中市にとって大きな事業に位置付けられることと思う。モデル校とそれを参考にする学校との課題解決に向けては、情報の共有化及び情報交換の場が不可欠であろう。そのような場を積極的に設定していただきたい。今後の成果を期待したい。

「学校経営評価検証体制の確立」については、その成果が出ていることは大変素晴らしい。是非今後も学校経営について理解していただくとともに各学校が取り組んでいる状況を第三者評価として学校経営の改善にいかしていただくことを期待したい。

「学校教育における郷土の森博物館の有効活用」、「生涯学習センターの利用とスポーツ施設の整備」及び「美術館の活用」については、府中市の特色がいかされ、その成果も出ている。今後も継続できることを期待したい。（菊井）

学校教育の充実是个々の教師の指導力の向上と組織として協働した学校の教育実践にかかっている。教師の教育力向上のための研修や第三者評価による学校評価の実施は、高く評価できる。

社会教育施設が、多くの市民に利用されるよう工夫された運営が行われている。美術館の教員研修が目標に達せなかった理由を明示し、課題があれば改善したい。

府中版コミュニティ・スクールという表現は、分かりにくい。校長の教育課程の編成や学校運営に関して意見を述べ、教職員の任用について市教育委員会へ意見具申ができる権限が付与された「学校運営連絡協議会」の役割と学校支援の部分と分けて説明し、その理解の広まりについての評価の工夫が必要である。（岩谷）

「府中版コミュニティ・スクール」では説明資料の作成・配布とともに、市民説明会を開催する等、理解と協力を求める努力がなされた点を評価する。ただし、学校と地域との連携の在り方について「各校様々」という指摘があり、引き続き、理念と具体的方向性についての周知に努めていただきたい。

本市には郷土の森博物館、美術館及び生涯学習センターといった充実した施設があり、それぞれ有効活用に努め、成果を上げていることは大いに評価できる。ただし、市内で博物館を毎年利用する学校に偏りがあるという指摘は気になるところである。生涯学習センターは高い利用実績を上げているが、指定管理者と市との一層の緊密な意思疎通と連携を望みたい。美術館は市民により身近な施設と実感できるよう、ボランティアの参加促進など、引き続き市民と協働する美術館を目指していただきたい。（野本）



## 基本方針5 多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充

いつでも、どこでも、だれでもが生涯にわたって学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動に気軽に参加でき、より豊かで主体的な学習活動が展開できるよう、学習活動の場、多様な学習機会と情報提供の充実を図る。

主要 施策	内容	取組 No.	掲載 ページ
1	市民がそれぞれのライフステージに合わせて自主的な学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動がしやすい環境づくりを推進するとともに、生涯学習情報提供の充実を図る。	35	64
2	生涯学習、社会教育・公民館講座、セミナーの充実を図るとともに、市民の自主的な学習活動の成果の発表の場として、生涯学習フェスティバル、芸術文化祭等の事業を拡充する。	36	65
3	多くの市民が積極的にスポーツ活動に参加し、豊かなスポーツライフを営むことができるよう、スポーツやレクリエーション事業の充実を図るとともに、市民の自主的な活動を支援する。また、府中市スポーツ振興推進計画検討協議会（仮称）を設置し、平成26年度を始期とする新たな「府中市スポーツ振興推進計画（仮称）」を策定する。	37	66
4	スポーツ祭東京2013開催に伴い、多くの市民や学校の参加・協力を得て、地域の連帯感や郷土意識の高揚を図る。	38	67
5	古代に武蔵国の国府所在地だった府中市の長い歴史の中で培われてきた有形・無形の文化財を保存、活用して未来に継承することにより、ふるさと府中の意識の醸成を図る。	39 40	68 69
6	優れた芸術に親しむことのできる美術鑑賞の機会の充実を図るとともに、美術の学習、創作及び発表を支援する教育普及事業の推進に努める。	41 42	70 71
7	生涯学習を支える地域の情報拠点として、市民の生活課題解決に役立つ図書館機能の充実を図り、「知の森」としての図書館の事業展開を推進するとともに、第3期府中市子ども読書活動推進計画に基づき、小・中学校の学校図書館をはじめ家庭、地域との連携を図りながら、子どもの読書活動を推進する。	43	72

基本方針	5	主要施策	1	取組 No.	35
取組名	郷土の森博物館ボランティアによる学習環境づくり			担当課	ふるさと文化財課
<b>1 概要</b>					
博物館活動に関心のある市民にボランティアとして登録していただき、様々な分野での活動を通して学習意欲やコミュニティ力を高めるとともに、能力をいかした博物館活動を推進する。					
<b>2 計画・目標</b>					
登録市民ボランティアの登録者数、活動日数等 登録者数 110人 延活動日数 340日 延参加者数 1,800人 (実績を踏まえた目標値)					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
資料整理、体験学習、復元建築、園内景観、古文書整理、天文、その他（藍染めなど）の7グループが活動 登録者数 103人 延活動日数 354日 延参加者数 1,827人					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア登録者の高齢化により、減少傾向にある。</li> <li>・ボランティアとして若い世代をどのように取り込んでいくかが課題である。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
計画・目標どおりに実施することができた。グループごとの特色ある活動が定着し、コミュニティの拠点となっている。					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の成果や内容を広く市民に周知していきながら、ボランティアの充実に努める。</li> <li>・博物館ボランティアに登録している市民に、負担や無理がかからないように、地道に長く活動していくことも大切である。</li> </ul>					

基本方針	5	主要施策	2	取組 No.	36
取組名	講座・セミナーの充実及び生涯学習フェスティバルの開催			担当課	生涯学習 スポーツ課
<b>1 概要</b>					
<p>生涯学習センターでは、多くの講座・セミナーを開催し、市民の学習ニーズに応じた文化・芸術・スポーツ活動を行いやすい機会と場所を提供している。</p> <p>また、市民の生涯学習に対する理解を深め、生涯学習活動全体の推進を図るため、年1回生涯学習フェスティバルで、登録団体における展示・発表や講演会などを実施している。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センターの講座・セミナーの開催 全76講座、計438回開催、延受講者数 20,000人</li> <li>・生涯学習フェスティバルの開催 平成25年9月7日(土)～8日(日)開催(2日間) 30事業、来館・参加者数10,000人</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センターの講座・セミナーの開催 全422講座、計3,431回開催、延受講者数 59,251人</li> <li>・生涯学習フェスティバルの開催 平成25年9月7日(土)～8日(日)開催(2日間) 15事業、来館・参加者数11,004人</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<p>生涯学習フェスティバルは、市主催から、市と指定管理者の共催へと変更になり、受託者である実行委員会を市と指定管理者がそれぞれの立場からサポートしたことで来場者の増加につながった。</p> <p>課題としては、講座・セミナー等のリピーターの獲得は順調なため新規利用者を開拓し、生涯学習に親しむ市民を増やしていくことと、その一環として講座・セミナー等の実績を元にした市民ニーズにより応えた講座等を企画していくことが挙げられる。</p>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<p>指定管理者制度の移行に伴い、講座・セミナー数は劇的に増加した。特に直営時はあまり実施できていなかったスポーツセミナーが利用者の好評を得ており、来館者の増加の主要因となった。</p> <p>生涯学習フェスティバルについては、近年では最も多くの参加者を集めることができた。実行委員会の熱意によるところが大きいですが、主管課として実行委員会の活動をサポートし協働を進めてきた成果とも考えている。</p>					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>指定管理者、生涯学習ボランティア、生涯学習フェスティバル実行委員会らと連携し、引き続き生涯学習の振興と、市民にとっての生涯学習センターの価値の向上を図る。</p>					

基本方針	5	主要施策	3	取組 No.	37
取組名	スポーツ・レクリエーション事業の実施・支援			担当課	生涯学習 スポーツ課
<b>1 概要</b>					
「スポーツタウン府中」の実現を目指し、市民の誰もが、それぞれの体力、年齢及び目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、安全にスポーツを楽しむことができるよう、多様なスポーツ・レクリエーション事業を実施及び支援する。					
<b>2 計画・目標</b>					
日頃のスポーツ活動の成果を発揮する機会の提供					
・市民体育大会 夏季・秋季・冬季大会 延参加者 18,200人					
・その他スポーツ大会 延参加者 6,400人					
府中市内の一流スポーツチームの選手と触れ合う機会の提供					
・ボールふれあいフェスタ 参加者 2,200人					
手軽にスポーツ・レクリエーションに触れる機会の提供					
・市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル及びみんなのスポーツ day 延参加者 4,630人					
・その他レクリエーション事業 延参加者 370人					
地域での運動・スポーツ活動の機会及びきっかけの提供					
・総合体育館・地域体育館自主事業・スポーツ教室 延参加者 63,300人					
自主的な活動の支援					
・講習会、各団体実施事業等 延参加者 20,305人					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
・市民体育大会 夏季・秋季・冬季大会 延参加者 17,794人					
・その他スポーツ大会 延参加者 6,482人					
・ボールふれあいフェスタ 参加者 1,800人					
・市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル及びみんなのスポーツ day 延参加者 4,705人					
・その他レクリエーション事業 延参加者 584人					
・総合体育館・地域体育館自主事業・スポーツ教室 延参加者 59,226人					
・講習会・各団体実施事業等 延参加者 18,411人					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
府中市スポーツ振興推進計画の数値目標で「週1回以上スポーツをする市民」の割合を、50%以上に設定をしているが、市政世論調査（平成25年度）の結果では、45.1%とわずかながら目標に到達していない状況にある。今後、より多くの市民がスポーツ・レクリエーションに親しめる事業の検討が必要である。					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
天候や気温等による参加者数の増減はあるものの、個々の計画の達成率及び参加者数の総計の達成率共に90%以上達成できていることから、Aとした。					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
市民のスポーツ・レクリエーション活動や自主的なスポーツ活動に対する支援を継続するとともに、今後、計画の数値目標を達成するために、市民から広く意見を取り入れながら、事業の周知方法や内容等について検討していく必要がある。					

基本方針	5	主要施策	4	取組 No.	38															
取組名	スポーツ祭東京 2013 の開催			担当課	国体推進室															
<b>1 概要</b>																				
<p>スポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会）の開催に合わせて、大会への市民参加を進め、地域の連帯感や郷土意識の高揚を図るとともに、開催気運の醸成及び府中市ならではのおもてなしの実現を図り、スポーツ祭東京2013を盛り上げていく。</p> <p>また、それらの活動を大会開催時にいかして、卓球、サッカー、軟式野球などの各競技会を円滑に実施する。</p>																				
<b>2 計画・目標</b>																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>各競技会の円滑な開催及び運営</li> <li>各種イベント、広報活動等による市民のスポーツ祭東京2013への関心の向上</li> <li>ボランティアとしての参加や、学校観戦運動、歓迎装飾の作成、花いっぱい運動などを通じた市民参加の推進</li> <li>府中市ならではのおもてなしの実現</li> </ul>																				
<b>3 具体的な取組状況</b>																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ祭東京2013各競技会の開催 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">卓球競技会（国体正式種目）</td> <td style="text-align: right;">参加者数</td> <td>19,282人</td> </tr> <tr> <td>サッカー競技会（国体正式種目）</td> <td style="text-align: right;">参加者数</td> <td>4,454人</td> </tr> <tr> <td>軟式野球競技会（国体正式種目）</td> <td style="text-align: right;">参加者数</td> <td>3,183人</td> </tr> <tr> <td>デモンstrationとしてのスポーツ行事（ダブルダッチ・フォークダンス）</td> <td style="text-align: right;">参加者数</td> <td>2,155人</td> </tr> <tr> <td>第13回全国障害者スポーツ大会サッカー競技</td> <td style="text-align: right;">参加者数</td> <td>1,215人</td> </tr> </table> </li> <li>各種イベントの実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>イースタン・リーグ「巨人 vs ヤクルト」、炬火採火式・炬火リレーのほか、32事業に参加（主催事業7事業、市又は関係団体主催事業25事業）</li> </ul> </li> <li>広報活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>ノベルティの作成及び配布並びに告知看板、ポスター等の設置・配布等</li> </ul> </li> <li>ボランティア活動 登録286人、延従事者464人</li> <li>学校観戦運動 全市立小中学校で合計6,626人の児童・生徒が大会を観戦した。</li> <li>歓迎装飾 市立小学校が応援のぼりを197枚、市内私立小学校が40枚作成。市立中学校が応援横断幕を110枚作成し、競技会場、駅周辺等に掲出。</li> <li>花いっぱい運動 全市立小中学校で、プランター1,202個分の花を栽培。その他市民の栽培分540個と合わせ、競技会場、駅周辺等の装飾に活用。</li> <li>おもてなし 延14回の梨・豚汁等のふるまいを実施。ホテル旅館組合・商店街連合会と連携し、市内飲食店での夕食提供。</li> </ul>						卓球競技会（国体正式種目）	参加者数	19,282人	サッカー競技会（国体正式種目）	参加者数	4,454人	軟式野球競技会（国体正式種目）	参加者数	3,183人	デモンstrationとしてのスポーツ行事（ダブルダッチ・フォークダンス）	参加者数	2,155人	第13回全国障害者スポーツ大会サッカー競技	参加者数	1,215人
卓球競技会（国体正式種目）	参加者数	19,282人																		
サッカー競技会（国体正式種目）	参加者数	4,454人																		
軟式野球競技会（国体正式種目）	参加者数	3,183人																		
デモンstrationとしてのスポーツ行事（ダブルダッチ・フォークダンス）	参加者数	2,155人																		
第13回全国障害者スポーツ大会サッカー競技	参加者数	1,215人																		
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア参加への呼びかけや、市内各種学校や各種関係団体等との調整が奏功し、何らかの形でスポーツ祭東京2013に参加した市民は、リハーサル大会実施時と比して、劇的に増大した。</li> </ul>																				
<b>5 自己評価</b>																				
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>A 計画・目標どおりに実施できた。</li> <li>B おおむね計画・目標どおりに実施できた。</li> <li>C 一部又は全部を実施できなかった。</li> </ul>																			
A	<p>スポーツ祭東京2013は、市民とともに大会を作り上げていくことと、府中市らしい府中ならではのおもてなしをすること、さらに市民のスポーツへの関心ひいては大会そのものへの関心を向上させることを目標として推進してきたが、結果としても大会運営のみならず、あらゆる分野で多くの市民の参加を得て、目標どおりの成果を上げ、かつ、つつがなく大会を運営することができた。</p>																			
<b>6 今後の方向性</b>																				
	重点化・拡充して継続		見直して継続																	
	現状を維持して継続	○	休止・廃止等																	
都道府県持ち回り開催であり、次の開催は約50年後となるため事業は終了する。																				

基本方針	5	主要施策	5	取組 No.	39
取組名	文化財の保存及び活用			担当課	ふるさと文化財課
<b>1 概要</b>					
本市の長い歴史の中で培われた市内の貴重な文化財を保存整備し、市民共通の財産として活用するとともに、未来へと継承する。					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと府中歴史館の運営（企画展及び講座の開催）</li> <li>・国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館の運営（古墳まつり及び発掘体験の開催）</li> <li>・「発掘お宝展」の開催</li> <li>・「国史跡武蔵国府跡保存管理計画」の策定</li> <li>・市史跡旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕の公開・活用など</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと府中歴史館企画展（「くらやみ祭画景展」及び「最新出土資料展」）開催、学芸員こだわり展示（全2回）開催及び古代史講座（全7回）開催</li> <li>・武蔵府中熊野神社古墳まつり開催及び発掘体験開催</li> <li>・「発掘お宝展」開催</li> <li>・国史跡武蔵国府跡保存整備活用検討協議会（全5回）開催及び保存管理計画策定</li> <li>・市史跡旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕見学会開催</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
ふるさと府中歴史館のリーパーター創出のため、新たに「学芸員こだわり展示」及び「古代史講座」を開始し、好評を博した。各施設及び史跡において、市民が繰り返し訪れて楽しむことができるような工夫を行うことが課題である。					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
例年行われてきた事業のほか、ふるさと府中歴史館の古代史講座などの事業を新たに開催した。古墳まつりや白糸台掩体壕の見学会では、市民団体と協働で事業を開催した。					
<b>6 今後の方向性</b>					
○	重点化・拡充して継続			見直して継続	
	現状を維持して継続			休止・廃止等	
学術的な観点での文化財の保存のみならず、地域のにぎわいや活性化に資するための観光的な活用も含め、市民と協働で文化財の活用を図っていく。					

基本方針	5	主要施策	5	取組 No.	40
取組名	郷土の森博物館常設展示室の更新			担当課	ふるさと文化財課
<b>1 概要</b>					
開館から25年を経た博物館の常設展示室について、最新の研究成果、情報、展示設備を取り入れた展示内容に更新し、新たな郷土の魅力と情報を提供する。					
<b>2 計画・目標</b>					
常設展示室更新工事を実施する。 特別展1本、企画展3本、歳時記展4本を開催する。 常設展観覧者数 36,300人					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
平成25年度から展示室更新工事に着手した（～26年度）。 特別展1本、企画展3本、歳時記展4本、ミニ展2本を開催した。 常設展観覧者数73,992人。					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
平成26年10月のグランドオープンに向けて、関係各所との綿密な調整が必要。 また、工事期間中に施設利用の制限があり、適切な利用者対応が求められる。					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
A	C 一部又は全部を実施できなかった。				
見送られていた常設展示室の更新工事に着手できた。 常設展観覧者数は計画・目標値を上回った。 計画した展示会に加えて、時宜を得たテーマを取り上げて「ミニ展」を開催した。					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続	○	見直して継続		
	現状を維持して継続		休止・廃止等		
常設展示室リニューアル完了後の活用について、特に学校教育との連携強化が求められる。 また、博物館来館者数増に向けた各事業の点検・見直しの必要がある。					

基本方針	5	主要施策	6	取組 No.	41												
取組名	美術館での展覧会の実施			担当課	美術館												
<b>1 概要</b>																	
市民の身近な鑑賞の機会に供するため、美術作品を常設展示室で適時展示するとともに、美術文化に対する理解と親しみ、豊かな美意識を育める場となる企画展、子供の鑑賞活動を深め、豊かな情操を養える企画展を開催する。																	
<b>2 計画・目標</b>																	
<table border="0"> <tr> <td>常設展</td> <td>入場者数</td> <td>46,569人</td> </tr> <tr> <td>企画展</td> <td>入場者数</td> <td>45,521人</td> </tr> <tr> <td>延入場者数</td> <td></td> <td>92,090人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(平成24年度実績値)</td> </tr> </table>						常設展	入場者数	46,569人	企画展	入場者数	45,521人	延入場者数		92,090人	(平成24年度実績値)		
常設展	入場者数	46,569人															
企画展	入場者数	45,521人															
延入場者数		92,090人															
(平成24年度実績値)																	
<b>3 具体的な取組状況</b>																	
<table border="0"> <tr> <td>常設展</td> <td>入場者数</td> <td>64,245人</td> </tr> <tr> <td>企画展</td> <td>入場者数</td> <td>62,916人</td> </tr> <tr> <td>延入場者数</td> <td></td> <td>127,161人</td> </tr> </table>						常設展	入場者数	64,245人	企画展	入場者数	62,916人	延入場者数		127,161人			
常設展	入場者数	64,245人															
企画展	入場者数	62,916人															
延入場者数		127,161人															
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>																	
展覧会の内容の充実を図るとともに、広報活動の一層の強化を図る。																	
<b>5 自己評価</b>																	
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。																
	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。																
A	C 一部又は全部を実施できなかった。																
美術館の基本テーマ「生活と美術」に基づいた展覧会を着実に実施している。																	
<b>6 今後の方向性</b>																	
	重点化・拡充して継続		見直して継続														
○	現状を維持して継続		休止・廃止等														
更に幅広い市民に鑑賞してもらえよう内容の充実を図るとともに、美術館及び展覧会の広報活動の強化を図る。																	



基本方針	5	主要施策	6	取組 No.	42																				
取組名	美術教育普及事業の充実			担当課	美術館																				
<b>1 概要</b>																									
公開制作、アートスタジオ（土曜日を中心に行うワークショップ・プログラム）、ワークショップ、ギャラリートークなどの美術教育普及事業を実施している。																									
<b>2 計画・目標</b>																									
<table border="1"> <tr> <td>公開制作</td> <td>3事業</td> <td>3回</td> <td>39,679人</td> </tr> <tr> <td>ティーンズスタジオ</td> <td>25事業</td> <td>26回</td> <td>1,863人</td> </tr> <tr> <td>ワークショップ</td> <td>9事業</td> <td>13回</td> <td>263人</td> </tr> <tr> <td>ギャラリートーク</td> <td>2事業</td> <td>2回</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(平成24年度実績値)</td> </tr> </table>						公開制作	3事業	3回	39,679人	ティーンズスタジオ	25事業	26回	1,863人	ワークショップ	9事業	13回	263人	ギャラリートーク	2事業	2回	80人	(平成24年度実績値)			
公開制作	3事業	3回	39,679人																						
ティーンズスタジオ	25事業	26回	1,863人																						
ワークショップ	9事業	13回	263人																						
ギャラリートーク	2事業	2回	80人																						
(平成24年度実績値)																									
<b>3 具体的な取組状況</b>																									
<table border="1"> <tr> <td>公開制作</td> <td>3事業</td> <td>3回</td> <td>45,201人</td> </tr> <tr> <td>ティーンズスタジオ</td> <td>23事業</td> <td>23回</td> <td>2,254人</td> </tr> <tr> <td>ワークショップ</td> <td>6事業</td> <td>8回</td> <td>215人</td> </tr> <tr> <td>ギャラリートーク</td> <td>2事業</td> <td>4回</td> <td>70人</td> </tr> </table>						公開制作	3事業	3回	45,201人	ティーンズスタジオ	23事業	23回	2,254人	ワークショップ	6事業	8回	215人	ギャラリートーク	2事業	4回	70人				
公開制作	3事業	3回	45,201人																						
ティーンズスタジオ	23事業	23回	2,254人																						
ワークショップ	6事業	8回	215人																						
ギャラリートーク	2事業	4回	70人																						
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>																									
公開制作は、市民の生活に身近なデザインやアニメーションを取り上げ、参加しやすいプロジェクトを行った。市民の活力を取り入れながら、市民の興味や関心に対応したプログラムづくりを進め、内容の充実を図る。																									
<b>5 自己評価</b>																									
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。																								
	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。																								
A	C 一部又は全部を実施できなかった。																								
美術館の基本テーマ「生活と美術」に基づき、美術教育普及事業を実施した。ワークショップ等の活動は、幼児や親子の参加が増え、全体としては前年並みを維持した。講演会等は、展覧会の関連企画があるため、ワークショップ形式のアートスタジオ・トークプログラムを継続して開催した。																									
<b>6 今後の方向性</b>																									
	重点化・拡充して継続		見直して継続																						
○	現状を維持して継続		休止・廃止等																						
幅広い市民が参加できる多様な事業を行いながら、その内容の充実に努めるとともに、予算縮小等の現状に対応し、効率的かつ効果的な事業の展開を図る。アートスタジオは、美術の実技の魅力を普及しながらも、鑑賞と理論を学べるプログラムの充実を図っていく。																									

基本方針	5	主要施策	7	取組 No.	43
取組名	子ども読書活動			担当課	図書館
<b>1 概要</b>					
平成25年度から始まった第3期府中市子ども読書活動推進計画に基づき、図書館の資料の充実、来館する児童・生徒への資料提供や調べものの協力、学校図書館との連携、推薦図書リスト等の作成・配付等を通して、読書の推進を図る。					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・おはなし会 13館 198回 2,100人（押立図書館改築のため9月から休館）</li> <li>・小学4～6年生向けブックトーク 年5回 55人</li> <li>・学級貸出しの促進 延べ3,200学級 17,600冊</li> <li>・夏休みのお薦め本リスト 小・中学生に配付し、各図書館では、資料の特集展示の実施。</li> <li>・学校からの要請によるブックトーク等の実施</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・おはなし会 13館 198回 2,287人（押立図書館改築のため9月から休館）</li> <li>・小学4～6年生向けブックトーク 年5回 41人</li> <li>・学級貸出し 延べ3,731学級 19,471冊</li> <li>・夏休みのお薦め本リスト 小学生向け、中学生向けを7月に配付及び資料の展示。</li> <li>・学校からの要請によるブックトーク（3校）及び読み聞かせ講習会（1校）</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
図書館でのブックトークについて、各小学校にチラシを配付しPRに協力いただくことで、目標には達していないが、前年度33人より増えている。また、ホームページ等を活用することが、現代の子どもたちに周知する方策とも考えられるので、ホームページ自体の活用も含めて情報発信を行う。					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
計画どおり事業を実施し、数値的にも目標を超える成果も得られている。更に、小・中学生に読書に親しんでもらう、又は事業に参加してもらうため、夏休みお薦めリスト及びその他リストの配付や事業のチラシ配付等、PRの強化が必要である。					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
学校の連携が欠かせないことから、様々な周知方法を試しつつ、魅力ある事業の実施を行い、参加者を増やす。					

## 【基本方針5 多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充】に対する有識者意見

「郷土の森博物館ボランティアによる学習環境づくり」では、「ボランティア登録者の高齢化により、減少傾向にある。ボランティアとして若い世代をどのように取り込んでいくかが課題である。」ことについて、具体的方策が示されていない。どのように改善されていくかが分かる取組状況が数値的にも示されるような方法を検討していくことが大事である。

「講座・セミナーの充実及び生涯学習フェスティバルの開催」では、「講座・セミナー等のリピーターの獲得は順調なため新規利用者を開拓し、生涯学習に親しむ市民を増やしていくことと、その一環として講座・セミナー等の実績を元にした市民ニーズにより応えた講座等を企画していくことが挙げられる。」と課題を明確に示している。また、自己評価で「生涯学習フェスティバルについては、近年では最も多くの参加者を集めることができた。実行委員会の熱意によるところが大きいと、主管課として実行委員会の活動をサポートし協働を進めてきた成果とも考えている。」と主管課としての役割を述べている点を評価したい。(菊井)

全項目A評価であり、参加人数等目標を達成し、市民が社会教育に参加し、それぞれの興味や関心に基づいて学習や活動に参加していることは大変評価できる。ただ、各施策についての現状における課題を見ると解決するための具体的な方針や方策を必要とするものがある。活動の内容や質の問題を検討して次年度の重点的な取組を考えなければならない。

社会教育施設を利用したり、社会教育の講座などを活用したりする方は、固定化する傾向があるので、多くの市民に学習の機会を与えられるよう内容を検討し、継続するものと新規のものとのバランスを考え、取組を進めることも考えられる。(岩谷)

「スポーツ祭東京 2013」に多くの市民が参加し、地域の連帯感を強める契機になったことが伝わってきた。生涯学習センターの講座・セミナー数の飛躍的増加、そして生涯学習フェスティバルに多くの参加者をみたことも高く評価できる。なかなか一歩を踏み出せない市民にとって、「生涯学習」がより身近なものとなるよう今後も工夫を重ねていただきたい。

昨年度も触れたが、郷土の森博物館常設展示室の更新工事着手を喜ぶたい。本年10月のグランドオープン後の活用については、大いに創意工夫をしていただきたい。美術館の基本テーマ「生活と美術」は大変興味深い。入場者数も増えているようであり、広報活動やプロジェクトを通じて、多くの市民にとって親しみ深い「地域の美術館」になっていただければと願う。(野本)

## 基本方針6 総合的な地域教育力の向上と「学び返し」の推進

生涯学習活動で培った能力や様々な分野における専門的な知識・技能をもった人材の活用を図るため、ジュニア・ミドル・シニア世代を相互につなぐ学習機会を拡大し、「学び返し」を進める人材の発掘・養成により、地域で生かせるようにする。

主要 施策	内容	取組 No.	掲載 ページ
1	子どもたちの健やかな成長を支援するため、家庭教育支援事業を推進する。	44	75
2	青少年が自主的に活動し、社会参加できる環境づくりを推進する。	45	76
3	生涯学習施設、大学、各種学校、及びNPO・ボランティアなど、地域の学習資源を生かしながら、市文化施設や各大学との連携講座等を実施し、生涯学習ネットワークづくりを推進する。	46	77
4	市民の学習内容や求めに応じた講師・指導者の派遣を行うために、生涯学習サポーターや地域の担い手（ファシリテーター）など、人材の発掘や育成を行うとともに、人材活用システムの整備・充実を図る。	47	78
5	学習の成果を生かす市民活動を促進するため、ファシリテーター養成講座及びサポーター養成講座の充実とともに、実行委員会による生涯学習フェスティバルの開催や生涯学習ボランティア企画講座、市民企画講座等、市民との協働の場の整備を図る。	48	79
6	市民の自主的な学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動を支援し、コミュニティの輪を広げ、地域社会の活性化を促進する。	49 50	80 81

基本方針	6	主要施策	1	取組 No.	44									
取組名	家庭教育支援事業			担当課	生涯学習 スポーツ課									
<b>1 概要</b>														
心豊かでたくましい子供を社会全体で育むためには家庭・地域・学校が、それぞれ教育力の充実を図る必要があることから、全ての教育の出発点である家庭教育を支援するため親等に対する学習機会の提供を行う。														
<b>2 計画・目標</b>														
<table border="1"> <tr> <td>全市的家庭教育学級（前・中・後期各3日間:延9日）</td> <td>延参加者</td> <td>270人</td> </tr> <tr> <td>P T A家庭教育学級（P T A連合会委託事業） 43回</td> <td>延参加者</td> <td>1,700人</td> </tr> <tr> <td>地区公民館家庭教育学級 3回</td> <td>延参加者</td> <td>210人</td> </tr> </table>						全市的家庭教育学級（前・中・後期各3日間:延9日）	延参加者	270人	P T A家庭教育学級（P T A連合会委託事業） 43回	延参加者	1,700人	地区公民館家庭教育学級 3回	延参加者	210人
全市的家庭教育学級（前・中・後期各3日間:延9日）	延参加者	270人												
P T A家庭教育学級（P T A連合会委託事業） 43回	延参加者	1,700人												
地区公民館家庭教育学級 3回	延参加者	210人												
<b>3 具体的な取組状況</b>														
<table border="1"> <tr> <td>全市的家庭教育学級（前・中・後期各2～3日間:延7日）</td> <td>延参加者</td> <td>199人</td> </tr> <tr> <td>P T A家庭教育学級（P T A連合会委託事業） 44回</td> <td>延参加者</td> <td>2,144人</td> </tr> <tr> <td>地区公民館家庭教育学級 3回</td> <td>延参加者</td> <td>163人</td> </tr> </table>						全市的家庭教育学級（前・中・後期各2～3日間:延7日）	延参加者	199人	P T A家庭教育学級（P T A連合会委託事業） 44回	延参加者	2,144人	地区公民館家庭教育学級 3回	延参加者	163人
全市的家庭教育学級（前・中・後期各2～3日間:延7日）	延参加者	199人												
P T A家庭教育学級（P T A連合会委託事業） 44回	延参加者	2,144人												
地区公民館家庭教育学級 3回	延参加者	163人												
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>														
<p>地区公民館家庭教育学級は、地区公民館講座の一環として実施。文化センターの施設の一部が公民館とされているため企画運営は文化センター職員が担っているが、親子向けの事業（リトミックやベビーマッサージなど）を家庭教育学級と位置付けており、本来の家庭教育支援の趣旨とややかい離してきている。ただし、それらの事業そのものは好評を得ており、地域のニーズに応えた結果、全市的家庭教育学級との住み分けが進んだと捉えたい。</p> <p>また、全市的家庭教育学級は受講希望者の託児のニーズが強く、抽選の上受け入れている状態ながら、託児室のキャパシティの限界からこれ以上の増員は難しい。</p>														
<b>5 自己評価</b>														
評価	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>計画・目標どおりに実施できた。</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>おおむね計画・目標どおりに実施できた。</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>一部又は全部を実施できなかった。</td> </tr> </table>					A	計画・目標どおりに実施できた。	B	おおむね計画・目標どおりに実施できた。	C	一部又は全部を実施できなかった。			
A	計画・目標どおりに実施できた。													
B	おおむね計画・目標どおりに実施できた。													
C	一部又は全部を実施できなかった。													
A	<p>限られた予算内で充実した事業を実施するため、日数を絞ったり、中規模の会場で開催するなどしたため、延参加者数が伸びなかった面があるもののアンケート結果などから事業そのものは好評を得ていたと言え、実質的に計画・目標を達成したと評価している。</p>													
<b>6 今後の方向性</b>														
	重点化・拡充して継続		見直して継続											
○	現状を維持して継続		休止・廃止等											
<p>全市的家庭教育学級及び地区公民館家庭教育学級ともリピーターの少ない事業ながら一定の参加者がおり、子育て支援の観点からも現状を維持する。今後も参加者アンケートなどを参考により良い講座を実施したい。</p> <p>P T A家庭教育学級については、P T A連合会に委託し、各学校のP T Aが学校等を会場に家庭教育に関する講座を開催している、P T A活動を支援し、活性化を図る意味合いもあり、また自ら企画することにより親世代のニーズに合った講座が開催されており、現状を維持するのが適当と考えている。</p>														

基本方針	6	主要施策	2	取組 No.	45
取組名	青少年音楽祭への参加			担当課	文化振興課
<b>1 概要</b>					
<p>学校や地域で音楽活動を行いながら、なかなか発表の場を持ってない青少年の音楽団体に対して、発表の場を提供し活動への意欲を高めてもらうとともに、青少年音楽団体が一同に会することによる、演奏技術の向上や団体同士の交流を深めてもらう。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
	(出演団体)	(出演者数)	(来場者数)	(合計)	
・合奏の部	17団体	840人	1,320人	2,160人	
・合唱の部	11団体	560人	880人	1,440人	
<b>3 具体的な取組状況</b>					
第28回府中市青少年音楽祭 (府中の森芸術劇場どりーむホール)					
	(出演団体)	(出演者数)	(来場者数)	(合計)	
・合奏の部	21団体	718人	1,384人	2,102人	
・合唱の部	13団体	710人	955人	1,665人	
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<p>参加団体数の増加に伴い演奏会が長時間化する傾向にあるため、効率的な運営ができるよう努めているが、今後、更に参加団体数が増加した場合、現状の会場借り上げ時間内で同様に運営できるかどうか課題である。</p>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
A	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<p>事業としての定着により、目標以上の参加団体数となり、盛況のうちに音楽祭を終了させることができた。</p> <p>また、平成25年度より公益財団法人府中文化振興財団との共催事業として実施し、会場使用料の負担や周知・広報等に協力いただくなど、新たな事業展開を図った。</p>					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続	○	見直して継続		
	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>参加団体数及び来場者数は年々増加傾向にあり、ニーズの高い事業である。今後は、一団体当たりの演奏時間の短縮や舞台転換等を見直し、限られた時間の中で効率的に運営していく。</p>					

基本方針	6	主要施策	3	取組 No.	46
取組名	市内大学等連携			担当課	生涯学習 スポーツ課
<b>1 概要</b>					
市内にある学習資源としての東京外国語大学や東京農工大学、市内に野球部のグラウンドを有し京王沿線の大学である明治大学等と連携し各種の講座を実施している。					
<b>2 計画・目標</b>					
教養セミナーの実施（外語大1コース4回、農工大1コース4回、明大1コース5回）					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
教養セミナーの実施（外語大1コース1回、農工大1コース5回、明大1コース5回）					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
大学等の得意とする分野と市民の学習意欲のある分野がマッチングしないことがある。そうした場合に無理に事業を行うことなどはしないので実績がないこともあるが、致し方ないと考え、良好な関係を維持していく方針である。					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
B	C 一部又は全部を実施できなかった。				
地域の資源である大学等の教育機関との連携そのものが重要な目標であり、セミナー等の実施だけではない意義があると考えている。					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
市及び生涯学習センター指定管理者が、引き続き市内大学等との連携を推進し、講座の充実等を図る。					

基本方針	6	主要施策	4	取組 No.	47
取組名	生涯学習サポーター、ファシリテーター			担当課	生涯学習 スポーツ課
<b>1 概要</b>					
<p>生涯学習サポーター制度（文化、芸術、教育、レクリエーション活動などの専門的な知識・技能を持つ市民を指導者としてあらかじめ登録し、市民団体の求めに応じて指導者を紹介する制度）として、人材の活用を図った。 市ホームページなどでもサポーター一覧を閲覧することができ、市民に活用されている。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習サポーター登録者数 80人</li> <li>・生涯学習サポーター養成講座の開催（1コース 5回）</li> <li>・生涯学習ファシリテーター養成講座の開催（3コース 各5回）</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習サポーター登録者数 78人</li> <li>・生涯学習サポーター養成講座の開催（1コース 5回）</li> <li>・生涯学習ファシリテーター養成講座の開催（3コース 各5回）</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<p>ファシリテーター養成講座の受講者から生涯学習ボランティアに登録をし、引き続き活動する市民が生まれるなどこの事業を通した「学び返し」は、ゆっくりと着実に前進している。ファシリテーター養成講座の上級修了者に対するファシリテーターとしての実践の場・機会などを設けるための仕組みを構築するのが次の課題となっている。</p>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	<p>A 計画・目標どおりに実施できた。 B おおむね計画・目標どおりに実施できた。 C 一部又は全部を実施できなかった。</p>				
A	<p>明治大学との連携講座として事業を実施しており、サポーターやファシリテーターの養成のみならず、大学連携の意味でも一定の成果を上げている。</p>				
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>事業や予算の規模は現状を維持し着実に推進しつつ、4で挙げた課題の解決に向け検討を進める。</p>					



基本方針	6	主要施策	5	取組 No.	48
取組名	生涯学習ボランティア企画講座等			担当課	生涯学習 スポーツ課
<b>1 概要</b>					
<p>生涯学習センターで活動する生涯学習ボランティア（「悠学の会」）、陶芸ボランティア、カラープリントボランティアなどの方々の活動や学習の成果をいかす機会を設けるため、市民ボランティアが企画する講座を実施している。</p> <p>また、この活動の継続と活性化を図るため、生涯学習ボランティア養成講座、ボランティア研修等の事業を実施している。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習ボランティア（悠学の会）企画講座の実施</li> <li>・陶芸ボランティア及びカラープリントボランティアの活動支援</li> <li>・生涯学習ボランティア入門講座の実施</li> <li>・ボランティア研修の実施</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習ボランティア（悠学の会）企画講座の実施 6講座 計24回開催 延受講者数997人</li> <li>・陶芸ボランティア及びカラープリントボランティアの活動支援（自主研修やメンテナンスのための会場確保等）</li> <li>・生涯学習ボランティア入門講座の実施 1講座 2回開催 延参加者数16人</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務は、生涯学習センターの指定管理者制度移行に伴い、指定管理者の業務と分担している。市の直営時よりも講座等の担当者と各種ボランティアのコミュニケーションの機会は増え、良くなった面があるのと同時に、ボランティアの方々には、制度変更への不安や戸惑いが見受けられる。</li> <li>・ボランティアは、講座の企画こそするものの講座の運営はしていない。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
B	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<p>生涯学習ボランティア（悠学の会）企画講座としてボランティアの経験や人脈をいかした講座を実施した。また、新たにボランティアに加わるきっかけをつくるため、ボランティア入門講座を実施した。ボランティアのスキルアップを目的に実施してきたボランティア研修については、現在は各ボランティアの自主的な研修に移行しており、研修会場の確保等の形で活動を支援している。</p>					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>既に、指定管理者の業務として実施しており、指定管理者とボランティアは徐々に関係も良好になってきている。</p> <p>しかし、ボランティアの方々の不安を解消するため、指定管理者とともに市の担当者も生涯学習ボランティアの会議や打合せに同席し、指定管理者の行う本業務や生涯学習ボランティアの活動の支援を当面の間継続し、市の担当者の関与は、一定期間をかけて段階的に減らしつつ現状維持で実施していく。また、ボランティア企画講座は、ボランティアが運営にも関与して実施できるようになることを目標としていく。</p>					

基本方針	6	主要施策	6	取組 No.	49
取組名	市民自主的学習支援及び地域社会活性化			担当課	生涯学習 スポーツ課
<b>1 概要</b>					
<p>生涯学習センター、市内文化センター（公民館）等で登録社会教育関係団体に対する自主的な学習活動に対する支援を行う。</p> <p>また、こうした支援による登録社会教育関係団体の各文化センターの自主グループ連絡会やコミュニティ協議会への参画等を通じて、文化センター圏域等地域コミュニティの活性化が図られている。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育関係団体の登録（新規・更新） 1,100 団体</li> <li>・登録社会教育関係団体の生涯学習センター及び公民館使用料の減免</li> <li>・登録社会教育関係団体が行う活動等への名義後援及び広報ふちゅうへの掲載</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育関係団体の登録（新規・更新） 1,514 団体 【内訳】 生涯学習分野での登録：1,057 団体           体育団体としての登録：457 団体</li> <li>・登録社会教育関係団体の生涯学習センター及び公民館使用料の減免</li> <li>・登録社会教育関係団体が行う活動等への名義後援及び広報ふちゅうへの掲載</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録社会教育関係団体の増加による活動場所の飽和状態</li> <li>・全庁的に検討されている使用料手数料の見直しに伴う社会教育関係団体の登録要件及び支援策の整理・再構築</li> <li>・社会教育法が公民館において禁じる営利事業と支援されるべき自主的学習活動の要素を併せ持つ利用団体の存在（自主的学習活動の体裁を取りつつも、企業とタイアップして実質的に営利性のある講座・教室を運営する団体）。純粋に民間運営の講座や教室を運営する事業者等との公平性の観点から、現在は、利用を許可せず、グリーンプラザ・市民会館を案内している。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
A	C 一部又は全部を実施できなかった。				
登録社会教育関係団体は、1,000以上に達し、施設使用に関する支援策の下、自主的な生涯学習活動は活発に行われており、大いに成果を上げていると言える。					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
受益者に適正な負担を求める観点と自主的学習活動を支援することのバランスを保ちつつ、社会教育関係団体の登録制度及び支援策の見直しを並行して行う。					

基本方針	6	主要施策	6	取組 No.	50
取組名	美術館市民ギャラリー等の活用			担当課	美術館
<b>1 概要</b>					
市民ギャラリーの貸出し等を通じて、市民の自主的な美術の制作と発表の活動を促進し、市民文化の振興を図る。					
<b>2 計画・目標</b>					
市民ギャラリー利用 使用単位 37単位 (使用率 77.1%) 使用日数 202日 (使用率 77.1%) (平成24年度実績値)					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
市民ギャラリー利用 使用単位 37単位 (使用率 86.0%) 使用日数 197日 (使用率 84.2%) 市内で活動するグループや個人の作品が展示され、また「市民芸術文化祭」や「北多摩地区中学校美術展」などにも利用された。					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
ホームページの充実などのPR活動は実施できたと考えている。今後も継続して実施し、多くの市民が利用できるよう一層の周知を行う。これにより、年間を通じた更なる使用率の向上を図る。					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
PR活動の実施により、利用率は増加した。					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
今後も市民ギャラリー申込団体からの使用希望期間の調整やPRに努め、年間を通じた使用率の向上を図る。					

## 【基本方針6 総合的な地域教育力の向上と「学び返し」の推進】に対する有識者意見

「家庭教育支援事業」について率直な印象を述べたい。事業概要には「全ての教育の出発点である」と位置付けている。前年からの課題として「本来の家庭教育支援の趣旨とややかい離してきている。」ことを今年度どのように対応したか説明不足である。そのような状況で、自己評価が「A」であり、参加者からアンケート結果から好評であることで「A」評価であるとの説明には疑問を投げかけたい。本来の事業目的との整合性はいかがであるか。「全ての教育の出発点である」と位置付けているこの事業は、大変素晴らしい取組であり、今後の充実発展を期待したい。

「主要施策3～6」については同じ内容のように読み取れる。「市内大学等連携」については、やや消極的な印象を受けた。府中市の学習環境をもっと積極的に有効活用する連携強化を図っていくことを期待したい。(菊井)

市民の学習活動を支えるため担当課や施設が努力し成果を上げている。自主的な活動を促進するように支援するために苦勞されている様子も読み取れる。

指定管理者が実施している事業についての指定管理者の自己評価はどのようになっているのか、担当課の評価とどのような関係になっているのか、評価結果では判断できない。

子供の成長や発達は、家庭の影響を強く受けている。家庭教育支援事業は、家庭で子育てに悩み苦しんでいる方への支援という視点で重点的に取り組み、より充実することを期待したい。

青少年音楽祭は、参加団体が多く活発に行われていることは大変評価できることなので、時程などを工夫し、多くの団体が発表できるようにしたい。

(岩谷)

生涯学習サポーター及びファシリテーター養成講座等の事業を通じて、「学び返し」がゆっくりと、だが着実に前進していることを評価したい。市民ボランティアの力を発揮できるよう、引き続き、指定管理者とボランティアの方々の良好なコミュニケーションのための後押しを願いたい。

市内大学等との連携に関してだが、事業実施もさることながら、連携そのものが「重要な目標」とされており、市内大学の教員として、大学側の姿勢も問われていると感じた。大学にとっても立地する地域との密接な連携は重要であり、そのための工夫や努力の必要性を改めて痛感した。(野本)

## 第6 点検及び評価に関する有識者からの意見

菊井 道子

最初に、基本方針6、主要施策41、取組事業50についてこのように総括していることに敬意を表したい。

資料をいただいてから、回答までは短期間であったが、その状況での最初の率直な感想は次の3点である。

まず、第一に、主要施策と取組名の整合性についてである。いくつかの取組事業については、主要施策の内容と取組名に違和感があり、何度も読み返して理解することができた。基本方針に基づいた主要施策についてはどの項目も理解できる内容となっている。それだけに、「取組名」が表記されている項目を目にすると、混乱が生じた。取組名は最終目標や要点になりうるものであると思う。適切に表記されている項目と比較すると検討の余地があるのではないかと思った。

第二に、基本方針と府中市学校教育プラン21との関係性についてである。参考資料として提示された「府中市学校教育プラン21」に掲げられている提言及び主な取組事業と、6つの「基本方針」との関係性を体系図や体系図概要に示してみてもどうかということである。どちらも膨大な量であり、関連性がある取組事業であると思う。それぞれの関係性の位置付けを整理することにより、担当課が学校や取り組む部署へ具体策を示し、さらには成果へつなげることができるのではないだろうか。

第三に、方針が平成22年度から1カ所を除き、同じであることについてである。毎年変える内容のものではないが、この間、50に及ぶ取組事業について毎年度同様の点検及び評価をしているのであれば、そのシステムについて振り返る必要はないだろうか。

資料を読み返すなかで、各課の事業取組の努力が読み取れた。しかし、経年変化を振り返ったとき、最終目標が明確な事項と漠然としたまま取り組んでいる事業があるように思えた。このような機会に整理してみてもどうだろうか。全体的に項目数が多いのではないか。主要施策、取組事業を掲げるなかで、重点課題に絞り課題解決や成果を見極め、次の課題に取り組んでいくことはできないだろうか。自己評価Aの項目は達成と捉え、次の課題に向けて取り組むシステムの方が資料から積極性が伝わってくるように思えた。

氏 名	きくい みちこ 菊井 道子
現 職	全国連合小学校長会事務局 事務局員
専 門 分 野 担 当 科 目	小学校全科（体育）
有識者選出分野	小学校教育
備 考	元 府中市立府中第六小学校校長

私は、社会科教諭として府中第八中学校に勤務した経験があるが、平成に入ってからには杉並区立中学校に勤務し、学校教育に関わってきた。今回の府中市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に対する意見は、この報告書に掲載された担当課や施設がまとめた取組と評価結果から判断して述べたものである。

教育委員会が管轄する事業は多岐にわたっており、主要施策だけでも50項目に及び各担当課や施設が工夫努力し、児童生徒を始めとする府中市民のために責任を果たしている。評価項目50のうち、自己評価「A」が30項目、「B」が20項目で、計画・目標をほぼ達成し、一定以上の成果を出していることが分かる。

自己評価の「A」「B」は、評価者の目標設定や実施結果の評価をそれぞれの判断で示したものであるため当然ばらつきがある。

「人権尊重の教育の推進」に関する事業の評価は「B」評価が多く、学習者の内面や行動の変化と結びつけて考えなければならない事業の評価は難しいものである。「B」評価であるが、各課の取組と成果については高く評価できる。

数値目標を立て、その数値目標の達成によって評価を出すことは、客観的な面からは必要な評価と思うが、学校教育や社会教育に関する評価に当たっては、学習者の満足度や学習成果も加味して評価する必要があると考える。社会教育に関する事業では、学習者や参加者の学習成果を把握することは難しいかもしれないが、工夫をして把握し、評価に取り入れる必要がある。

学校は、一人一人の生徒が人間としての生き方を考え、他と共に自己を形成する人間教育の場として、規律ある生活が展開され、学習活動や行事が展開されなければならない。校長がリーダーシップを発揮し、所属する教職員の教育力を最大限に引き出し、組織として教育活動を進めていかなければならない。

教育委員会の支援や指導は、大きな力となっている。特に、「教育は人なり」といわれているように学校教育に責任を持つ教員の力量の向上、特に若手の教員やその指導者としての教員の育成は重要なものである。教員の教育力の向上は、学校現場でのOJTが基本となるので教育委員会としてこれからもその支援に努めていただきたい。

学校運営協議会は、校長の学校運営に関して意見具申する権限と教職員の任用について教育委員会に意見具申ができる権限が付与され、より良い学校教育と特色ある学校づくりを推進するために大きな役割を果たすものである。府中市の場合は、既存の学校運営連絡協議会に学校運営協議会の機能を持たせ、保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みであるが、成果を期待したい。

教育現場では、生徒一人一人の成長のために丁寧な関わりや指導が求められているが、人手や時間が足りなく、どのように対応すべきか課題となっている。学校現場に人を増やすためには、予算措置が必要でなかなか実現しないところ

であるが、学校図書館支援員や算数・数学支援員及び理科指導員を配置し、学校教育の充実に努めているところは高く評価できる。学校現場で有効に活用し、児童生徒の学習の質を高めるようにしていくことを期待する。

児童生徒が自律して社会の一員として責任ある生き方をしていけるよう成長するために社会貢献活動や地球温暖化防止の取組のような環境問題を考え行動することは必修なことである。継続した取組を進めるとともに重点化しての取組を期待したい。

小中連携については、全国各地で実施され、国においては、学校制度の在り方まで議論されるようになってきている。府中市においても取組が進められている。小学校、中学校でのそれぞれの学びによっての成長を大切にしながら9年間の学びの連続による児童生徒の教育の在り方を検討して進めていってほしい。

府中市教育委員会が、学校教育と社会教育の連携を図り、学びの基本から「学び返し」のための諸施策を推進し、府中市の教育がますます充実発展されることを願っている。

氏名	いわや としゆき 岩谷 俊行
現職	白百合女子大学 非常勤講師
専門分野 担当科目	社会科教育 教育方法論
有識者選出分野	中学校教育
備考	元 杉並区立向陽中学校校長



以前、数年間にわたり、生涯学習審議会委員として府中市の生涯学習の目指す方向性について多くの方々と共に考え、学ぶ機会をいただいた。地域と大学との連携、生涯学習の在り方や、市民の自主的活動と行政の役割、家庭や学校そして地域の連携の重要性などを考える貴重な体験であった。この時に関わった生涯学習審議会の提言のなかに、本報告書の基本方針6にある「学び返し」があり、その後、実践に向けての取組が定着していったことは大変感慨深い。

意見を述べるに当たって、まずは本報告書に見られるような様々な教育的取組がなされていることに敬意を表したい。六つの基本方針と主要施策、その施策に基づき50もの取組がなされており、うちA評価が30、B評価が20であった。昨年1項目あった「情報教育の充実」のC評価はB評価へと改善されており、この間の関係者の方々のご努力がうかがえる。ただし、参加人数などの数値で目標と結果が明確になる事業と、大変重要な取組ではあるが、客観的評価の難しい事業とがあり、この点に留意しながら読ませていただいた。また、評価基準の有無について考えさせられる項目も見受けられた。

昨年度と同様、各取組のなかでも生涯学習センターや美術館、郷土の森博物館など、府中市の特色である充実した施設が活用されていることは高く評価できる。超高齢社会を迎え、市民一人一人が生涯にわたり充実した生きがいのある生活を送るためにも、生涯学習の重要性はますます増しつつある。生涯学習センターの運営については、指定管理者制度の導入による積極面とともに、利用者にとってまだなじんでいない側面もあるようであり、引き続きのバックアップを望みたい。

市内に多くの貴重な文化財を有する本市が、一人でも多くの市民に自分たちの住む地域の歴史や文化を身近なものと感じ、未来に向けて継承すべきもの意識できる機会を提供することは大変重要だと考える。さらに、市民が主体的に学び、自分たちがその伝統を継承し、地域の歴史を創造していく主体であることを認識し、事業に関わっていきける取組を一層充実させていただきたい。ふるさと歴史館の活動は地域の歴史に親しむ市民を増やしつつあると思うが、歴史に関心を持つより広範な地域の人びとにアピールできるよう、引き続き積極的な取組（広報活動を含め）を願っている。

教育現場も現代社会の様々な問題への対応が迫られており、取り分け小・中学校の先生方は多くの課題を抱えて奮闘しておられることと思う。IT教育や外国語教育そして小・中連携への対応、さらにはいじめや不登校等、様々なストレスを抱える子どもたちやその親たちと向かい合いつつ、事業に取り組んでいる先生方に敬意を表したい。社会の変化に応じて教員の負担や悩みも増していると思うが、先生方に求めるだけではなく、サポート体制の構築も必要である。学校と家庭、そして地域の連携は必要不可欠であり、本報告書からは本市の真摯な取組がよく伝わってくる。そのことを高く評価した上だが、学校とスケー

ルソーシャルワーカーの連携等、より緊密な体制を作っていただければと思う。一市とはいえ、多様な個性を持った地区を抱えていることを考えると、「府中版コミュニティ・スクール」については、各地域における十分な理解を得た上での進展を願うものである。

なお、本年度の報告書が各事業項目について、「前年からの改善点と現状における課題」となり、前年からの改善点を記入する形式になったことを評価したい。これまでの報告書に比べ、だいぶ分かりやすくなったと思う。ただ、内容を見ると、前年からの課題と改善点について明示、ないし言及している事業もあるが、そのような記載になっておらず、現状の課題のみ記した取組も多々見られた。せつかくの改善なので、趣旨に沿った記載になるよう工夫していただきたい。

以上、多くの工夫を伴った取組が果敢になされ、それを支えるためにたくさんの方々が取組んでおられることに敬意を表しつつ、感じたことを率直に述べた。また地域の大学に勤務する教員として、大学の地域に果たすべき役割と貢献についてより真剣に考え、実際に取り組む必要性を痛感したことを申し添えたい。

氏名	のもと きょうこ 野本 京子
現職	東京外国語大学大学院 教授
専門分野 担当科目	日本近現代史（農業史・生活史）
有識者選出分野	生涯学習・社会教育
備考	元 府中市生涯学習審議会委員

## (資料1) 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の実施に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、府中市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ることを目的とする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、毎年度策定する府中市教育委員会の基本方針に基く主要な施策とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 点検及び評価は、前年度の府中市教育委員会の基本方針に基く主要な施策の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

2 点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

第4条 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検・評価に関する有識者（以下「有識者」という。）を置く。

2 有識者は、3人以内とし、教育委員会が委嘱する。

3 有識者の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

4 有識者に欠員が生じた場合の補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、教育委員会が認める場合はこの限りでない。

5 教育委員会は、有識者に予算の範囲内で謝礼を支払う。

(議会への報告及び公表)

第5条 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、府中市議会へ提出する。

2 教育委員会は、作成した点検及び評価に関する報告書を公表する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

1 この要綱は、平成20年12月18日から施行する。

2 この要綱の施行日から平成21年3月31日までの間に、第4条第2項の規定に基づき有識者として委嘱を受けた者の任期は、同条第3項の規定にかかわらず、平成23年3月31日までとする。

付 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。



---

**平成25年度における府中市教育委員会の権限に属する  
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書**

発行日 平成26年7月

編集・発行 府中市教育委員会

〒183-8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地

連絡先

電話 042-364-4111 (代表)

042-335-4424 (総務課)

FAX 042-334-0946

---